

**平成17年版**

# **消防年報**



土岐市の花（桔梗）

**土岐市消防本部**

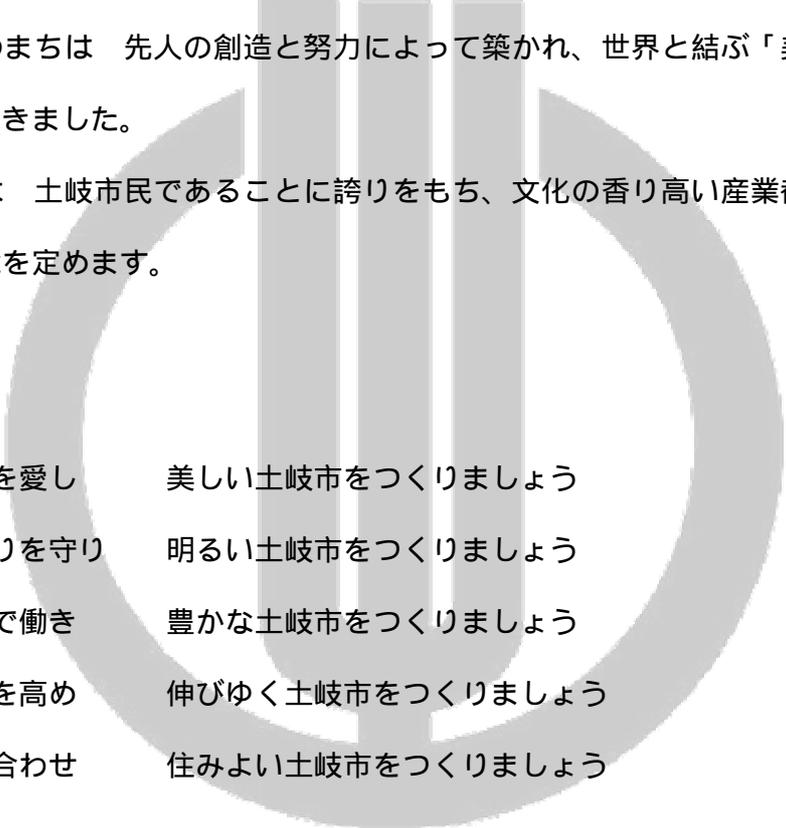


# 土岐市民憲章

わたしたちは 長い歴史と伝統をもつ 「土と炎」の土岐市民です。

わたしたちのまちが 先人の創造と努力によって築かれ、世界と結ぶ「美濃焼のまち」として発展してきました。

わたしたちは 土岐市民であることに誇りをもち、文化の香り高い産業都市のしるべとして 市民憲章を定めます。

- 
- 1 自然を愛し 美しい土岐市をつくりましょう
  - 1 きまりを守り 明るい土岐市をつくりましょう
  - 1 健康で働き 豊かな土岐市をつくりましょう
  - 1 教養を高め 伸びゆく土岐市をつくりましょう
  - 1 力を合わせ 住みよい土岐市をつくりましょう

# は じ め に

この年報は、土岐市の消防の現況と平成17年中における火災予防や消防活動のあらましを集録し、消防行政に対して広く皆様の理解を得るために編集しました。

# 目 次

消防情勢	
土岐消防の歩み	6
平成17年度の主な事業	12
土岐市の概況	13
消防本部・署の現況配置	14
庁舎の現況	15
土岐市消防本部・消防署組織機構図	16
事務分掌	17
消防予算の概況	19
消防吏員の現況	20
年齢別及び階級別消防吏員数	21
在職年数別消防吏員数	21
職員技術資格取得状況	22
消防団	
消防団の組織図	24
年齢別及び階級別消防団員数	25
在職年数別消防団員数	25
消防団出動状況	26
消防ポンプ自動車等の現有数	26
ききょう分団	27
消防音楽隊	27
警防	
消防車両の配置状況	29
基準消防力と現有消防力の比較	30
消防資機材保有状況	31
消防水利の状況	32
予防	
防火対象物数及び予防査察実施状況	34
消防用設備設置状況	35
消防用設備等点検報告実施状況	37
消防同意状況	38
防火対象物の防火管理者選任状況	39
危険物施設数及び予防査察実施状況	40
危険物施設許可・届出状況	41
予防事務処理状況	42
消防広報	43
通信	
通信系統図	45
消防無線及び火災通報施設の状況	46
緊急通報システム受信状況	46
119番受信状況	47
災害覚知種別状況	47
救急医療情報システム案内状況	48
火災・救急・救助統計	

5年間の火災件数	50
平成17年中の火災状況	51
月別火災件数	52
曜日別火災件数	53
時間別火災件数	53
出火原因別火災件数	54
出火原因別損害額	54
地区別火災件数	55
地区別損害額	55
火災活動写真	56
5年間の救急出動件数	57
月別救急件数	58
地区別救急件数	58
時間別救急件数	59
曜日別救急件数	59
年齢別搬送人員	60
性別搬送人員	60
救急隊員の行った応急処置件数	61
応急手当普及啓発活動の実施状況	62
5年間の救助活動状況	63
気象	
気象状況	65



# 消 防 情 勢



# 土岐消防の歩み

## 明治

- |     |        |                              |
|-----|--------|------------------------------|
| 13年 | 6月     | 土岐郡浅野村（現肥田町浅野）青年消防組を結成       |
| 14年 |        | 土岐郡肥田村中肥田組を設置                |
| 16年 |        | “ “ 上肥田消防組を設置                |
| 20年 |        | 土岐郡駄知村北東部を北組と称し、消防組を組織       |
| 22年 |        | 泉村消防組を創立（久尻村、大富村、定林寺村合併）     |
| 24年 | 10月28日 | 濃尾地震被害                       |
| 25年 |        | 定林寺消防組（泉村）を組織                |
| “   |        | 土岐郡下石村消防組を設置                 |
| 26年 |        | 土岐郡駄知村南西部に西消防組を設置            |
| “   |        | 土岐郡下石村阿庄部、清水部、神部（山神）各消防組を設置  |
| 27年 | 2月9日   | 消防組規則発令                      |
| 28年 | 7月5日   | 駄知消防組公設認可、総員121名、組頭 籠橋休左衛門   |
| “   | 4月26日  | 下石消防組公設認可、総員297名、組頭 加藤逸三     |
| “   | 5月3日   | 土岐津消防組公設認可                   |
| “   | 6月28日  | 泉村消防組公設認可                    |
| 29年 | 1月20日  | 妻木村上郷部設置                     |
| 36年 |        | 土岐郡鶴里町柿野消防組を設置               |
| 37年 |        | 日露戦役に組員多数が動員下命され、非常な減員       |
| 38年 |        | 肥田村消防組を設置（公設）組頭 宮川助九郎        |
| 39年 |        | 柿野消防組（現鶴里町柿野）公設認可            |
| “   |        | 肥田村山田房次郎宅落雷にて出火、2名死亡         |
| 44年 |        | 土岐郡東部3か町村総合演習、土岐津町及び浅野にて行なう。 |

## 大正

- |     |      |  |
|-----|------|--|
| 2年  |      | 土岐郡曾木村消防組（公設）を設立、3部120名、組頭 伊藤階             |
| 3年  |      | 鉄骨製火の見櫓各所に立ち始める。                           |
| 6年  | 11月  | 模範優良組員、県知事から表彰される。駄知消防組 正村敬一他（県表彰の始まり）     |
| 12年 | 9月1日 | 関東大震災、中央線土岐津駅（現土岐市駅）にて避難民の慰労に努める。（9月6～15日） |
| 13年 |      | 多治見署管内一斉防火デーを執行                            |
| “   | 10月  | 大水のため、肥田川橋流失                               |

## 昭和

- |     |  |                                    |
|-----|--|------------------------------------|
| 2年  |  | 模範消防組視察に派遣、駄知消防組小頭3名（静岡県小笠原郡山口村）   |
| 3年  |  | 山東事変 組員多数に動員下命                     |
| 10年 |  | 下石少年消防隊を設置、高等科生徒130名で組織する。         |
| 13年 |  | 防空演習、講習会（防空、防毒施設、灯火管制実施方法）各地で行われる。 |

		組員の応召相次ぐ。
14年		”
”	4月 1日	消防組を警防団と改称して発足
16年		大東亜戦争起こる。
”	7月11日	豪雨による大水害（妻木川、肥田川）被害大、肥田全木橋流失
19年	12月	鉄骨製火の見櫓を金属回収のため供出
20年	8月15日	大東亜戦争終わる。
22年	4月	国鉄土岐津駅前（現土岐市駅）大火災
”	” 30日	警防団を消防団と改称して発足
”	12月23日	自治体消防誕生、消防組織法公布
26年	3月	駄知消防団、消防功績者 白石 翁の消防記功碑を建てる。
30年	2月 1日	土岐市誕生、旧8か町村の旧町村名を呼称し、8消防団として発足
31年	11月20日	消防機構の統合改革について、岐阜県知事に助言を要請
”	12月20日	消防機構の統合改革について、岐阜県知事から改革(案)が示される。
32年	4月 1日	改革(案)に基づき、当市消防団を4地区に区分し、第1地区（土岐津、肥田、泉）第2地区（下石、妻木）第3地区（鶴里、曾木）第4地区（駄知）として発足
”	8月 8日	東濃地方に集中豪雨が襲う。出水にて被害甚大、防御復旧に活躍する。
”	11月18日	西陵中学校火災、全焼
33年	4月12日	第1回土岐市消防操法大会実施。自動車の部優勝 曾木地区消防団、小型動力ポンプの部優勝 鶴里地区消防団
”	4月29日	第7回岐阜県消防操法大会が開催され、鶴里分団が3位入賞（美濃加茂市）
34年	1月27日	消防団組織を町別8地区団に改めることを決定
”	4月 3日	新編成の8地区団として（町名冠称）発足する。
”	9月26日	伊勢湾台風来襲、下石小学校等倒壊。警防復旧に努める。
35年	4月29日	第9回岐阜県消防操法大会に鶴里地区団と曾木地区消防団が出動、曾木地区消防団が準優勝し、中部7県大会代表に選ばれる。
”	8月20日	上記大会、静岡市にて開催 曾木地区消防団出場
36年	4月 1日	8地区団を8分団として、土岐市1団に編成。初代団長 塚本真澄
37年	5月11日	土岐市消防団音楽隊を創設、全市を披露演奏
39年	4月 1日	昭和40年4月を期して、消防本部・消防署の開設を定め、諸般の事務を開始する。
”	5月 1日	消防職員予定者を11名採用、岐阜県消防訓練所へ派遣
40年	4月 1日	土岐市消防本部・消防署と西部・駄知の2分署が発足。職員36名、初代消防長 二宮安徳（市長兼職）署長 鈴木寛が就任
”	” 17日	妻木町山林火災、市有林3千アールを焼く。隣接市町村の応援を受ける。
41年	3月20日	西部分署庁舎竣工。職員14名、消防車2台配備
”	12月 6日	救急業務を開始する。土岐ロータリークラブから救急車（ロータリー号）の寄贈を受ける。

42年	5月3日	駄知分署庁舎竣工。職員14名、消防車1台配備
"	7月9日	集中豪雨市内に被害をもたらす。(三共橋流失)
43年	7月26日	岐阜県総合防災訓練が土岐市において行われる。
46年	4月29日	第20回岐阜県消防操法大会が土岐市青年の家にて開催される。
47年	6月16日	泉中学校火災
"	7月13日	東濃地方に集中豪雨襲う。被害大。東濃鉄道土岐川鉄橋が流失
"	9月28日	全国消防救助技術大会(東京豊島園)水平渡りに出場し、入賞する。
"	11月1日	第18回岐阜県消防大会において知事表彰を受ける。(知事旗)土岐市消防団。(県婦人防火クラブ協議会長表彰)鶴里町婦人防火クラブ。
48年	9月3日	中央自動車道、土岐インターチェンジ開通に伴い、救急業務を担当
49年		消防職員定数63名となる。
51年	3月6日	肥田中学校火災
55年	3月5日	土岐市消防団、消防庁長官表彰を受ける。
"	8月3日	第29回岐阜県消防操法大会が揖斐郡谷汲村で開催され、鶴里分団が敢闘賞受賞
57年	8月8日	第31回岐阜県消防操法大会が羽島市で開催され、鶴里分団が準優勝
58年	9月18日	土岐市消防音楽隊20周年記念演奏会(文化プラザ)
"	10月9日	岐阜県消防協会旗受賞審査検閲(泉西小学校)
"	11月26日	市内自警団にハンドマイク配備(財)自治総合センター寄贈
59年	5月27日	土岐市大規模演習実施
"	8月9日	第33回岐阜県消防操法大会が古川町で開催され、鶴里分団が9位入賞
"	10月10日	救助工作車に照明装置を装備
60年	11月1日	岐阜県消防らっぱ大会及び競練会に参加(美濃加茂市)
"	12月18日	市内自警団に団旗及び誘導警戒ロープを配備
61年	4月30日	消防団8分団に投光器8台配備
"	6月10日	市防災行政無線局開局(屋外用子局119箇所)
"	"12日	複写機1台(署)、優勝旗1旗(団)を土岐市危険物安全協会から寄贈
"62年	1月19日	市内の言語障害者に119番通報用ファクシミリを設置
"	8月30日	防災講演会を実施(文化プラザ)
63年	6月10日	土岐市危険物安全協会から軽自動車1台寄贈、駄知分署へ配備
"	8月26日	第4回全国婦人消防操法大会に岐阜県代表として、鶴里町婦人防火クラブが出場(横浜市)

## 平成

元年	1月16日	日本自動車協会から救急車1台寄贈本署へ配備
"	3月6日	消防庁長官表彰旗受賞
"	"10日	水槽付消防ポンプ自動車1台購入 本署へ配備
"	5月20日	土岐市危険物安全協会から軽自動車1台寄贈、西部分署へ配備
"	8月6日	第35回岐阜県消防操法大会が開催され、下石分団が8位入賞

- " " 17日 東濃西部相互応援協定に基づき、大規模救急事故訓練を実施。近隣7消防本部の隊員が参加
- " 9月20日 9.20豪雨、台風22号の接近により東濃一円に大きな被害を出した。当市では、460余世帯に被害が出て約17億9千万円の被害を出し、災害救助法が適用された。
- " 11月1日 第10回岐阜県らっぱ競練会が土岐市で開催
- 2年 6月29日 土岐市危険物安全協会から軽自動車1台寄贈、本部へ配備
- " 8月14日 土岐市防災センター及び新消防庁舎起工式
- " 9月1日 土岐市消防団内閣総理大臣表彰を受賞(平成元年9月の台風22号による豪雨災害における水防活動の功績)
- 3年 1月31日 水槽付消防ポンプ自動車1台購入、駄知分署へ配備
- " 5月23日 第29回全国消防長会 危険物委員会を当市で開催
- " 8月4日 第40回岐阜県消防操法大会が多治見市で開催され、下石分団が出場し8位入賞
- " 11月13日 土岐市防災センター、消防庁舎竣工式(15日から業務開始)
- 4年 1月13日 水槽付消防ポンプ自動車1台購入、西部分署へ配備
- " " 26日 東濃西部相互応援、救助技術訓練を当市で開催
- " 7月17日 救急実習練習用モデル、土岐市危険物安全協会から寄贈
- " 8月9日 第41回岐阜県消防操法大会が岐阜市で開催され、肥田分団が出場し10位入賞
- " 11月1日 岐阜県消防大会、らっぱ競練会が養老郡上石津町で開催され、東濃地区を代表して当市らっぱ隊が出場
- " " 13日 消防庁舎竣工1周年記念行事として、消防職・団員作品展覧会等、諸行事を実施
- 5年 8月1日 第42回岐阜県消防操法大会が美濃加茂市で開催され、鶴里分団が出場し準優勝
- " " 26日 岐阜県婦人防火クラブ指導者研修会を文化プラザで開催
- " 10月12日 救急救命士養成所へ1名派遣、6年3月18日まで。
- " 11月13日 第2回消防フェスティバルを本署で開催
- " " 14日 土岐市消防団、岐阜県知事竿頭綬を受賞
- 6年 1月20日 土岐市危険物安全協会、広報用カメラ3台、救急教材ビデオテープ6巻寄贈
- " 1月25日 東濃用水配管破損、東濃3市1町が断水、約6万世帯12万人に影響
- " 3月19日 第1回消防音楽フェスティバルが京都市で開催され、土岐市消防音楽隊参加
- " " 28日 弱者緊急通報システム運用開始
- " 5月9日 土岐市危険物安全協会から軽自動車1台寄贈、駄知分署へ配備
- " 9月4日 土岐市大規模防災訓練湧水のため中止
- " 11月5日 第3回消防フェスティバル及び防災講演会を実施
- " 12月 小型動力ポンプ付水槽車購入、本署へ配備

- 7年 2月7~11日 兵庫県南部地震の余震に係る火災対策支援第1次として職員3名、水槽車1台派遣
- " " 15~19日 兵庫県南部地震の余震に係る火災対策支援第3次として職員3名、水槽車1台派遣
- " 4月 1日 高規格救急車(ハイメディックとき)救命士1名で運用を開始
- " " 防災係が消防本部に移され、業務を開始する。
- " 8月 6日 第44回岐阜県消防操法大会が大垣市で開催され、曾木分団が出場し5位に入賞する。
- " 11月12日 第4回消防フェスティバル及び防災講演会を実施
- 8年 2月15日 社団法人 日本損害保険協会から救助工作車寄贈、本署へ配備
- " 8月 4日 第45回岐阜県消防操法大会が中津川市で開催され、下石分団が出場し、5位に入賞
- " 10月 1日 土岐市危険物安全協会から職員用剣道防具16組寄贈
- " " 2日 土岐市ライオンズクラブから防災指揮車1台寄贈、本部へ配備
- " 11月 6日 第5回消防フェスティバル及び防災講演会を開催
- 9年 2月 4日 地震に関する防災講演会を土岐市防災センターで開催
- " 4月 7日 災害時の応援に関する協定を静岡県焼津市と土岐市で締結
- " 6月 3日 土岐市危険物安全協会から水防用自動車1台寄贈、西部分署へ配備
- " 8月 3日 第46回岐阜県消防操法大会が各務原市で開催、駄知分団が5位に入賞
- " 9月 1日 緊急応援生活物資供給の協定を市内の大型小売店3社と締結
- " 10月 5日 消防団活性化事業の一環として、消防団レインボーブリッジパーティーを愛知県安城市で開催
- " 11月 8日 第6回消防フェスティバルを開催
- " " 21日 消防用高所作業車購入、本署へ配備
- 10年 4月14日 南消防署進入路まとい橋竣工
- " 6月11日 土岐市危険物安全協会から査察車1台寄贈、消防本部へ配備
- " 第47回岐阜県消防操法大会が明宝村で開催、妻木分団準優勝
- " 9月 3日 日本消防協会から軽可搬ポンプ積載車を1台寄贈、消防本部へ配備
- " 10月7・8日 岐阜県緊急消防援助隊訓練(可児市)に参加
- " " 28日 可搬式消火装置積載自動二輪車(赤パイ)購入、北消防署へ配備
- " 11月 6日 土岐市織部ライオンズクラブから指揮車を1台寄贈、消防本部へ配備
- " " 15日 第7回消防フェスティバルを浅野緑地で開催
- " 12月15日 化学消防ポンプ自動車購入、北消防署へ配備
- 11年 3月24日 南消防署・南防災センター竣工式。4月1日から業務開始
- " 6月30日 大雨により市内各地において水害が発生する。
- " 8月 1日 第48回岐阜県消防操法大会が上宝村で開催され、肥田分団優秀賞
- " 11月13日 第8回消防フェスティバルを浅野緑地で開催
- " 12月17日 高規格救急車を購入、南消防署へ配備
- " 12月24日 電源照明付全自動小型動力ポンプ積載車を妻木分団に配備

- " " 31日 コンピューター2000年問題に対応するため、職員、消防団員が警戒態勢をとる。
- 12年 3月 5日 第1回春季火災予防剣道大会を土岐津小学校で開催  
 " 4月17日 市議会議員災害危険個所を岐阜県防災ヘリコプターにて視察  
 " " 21日 岐阜県防災航空隊、土岐市総合病院、消防署合同救急搬送訓練を実施  
 " 6月20日 市内の工場にて放射性物質（モナザイト）が検出される。  
 " 7月30日 第49回岐阜県消防操法大会に鶴里分団が参加  
 " 9月11日 市内各地で大雨による水害が発生  
 " 10月30日 警防技術発表会を北消防署で実施  
 " 11月12日 第9回消防フェスティバルを開催
- 13年 1月31日 消防ポンプ自動車購入、南消防署へ配備  
 " 3月 4日 第2回春季火災予防剣道大会を開催  
 " " 18日 南消防署濃南分駐所竣工式。4月1日から業務開始（昼間のみ）  
 " 4月 1日 女性消防隊を38名で編成  
 " 5月20日 第23回土岐市消防操法大会を駄知小学校で開催  
 " 8月 5日 第50回岐阜県消防操法大会が瑞浪市で開催、泉分団が出場し敢闘賞  
 " 10月 1日 女性消防隊を「ききょう分団」と改名  
 " " 24日 岐阜県緊急援助隊訓練に参加（各務原市）  
 " 11月11日 第10回消防フェスティバルを開催
- 14年 1月24日 とき2（水槽付消防ポンプ自動車）を購入、北署に配備  
 " 2月27日 豊田市消防本部・土岐市南消防署合同訓練を鶴里町で実施  
 " 3月 2日 第3回春季火災予防剣道大会を開催  
 " 9月 1日 東海地震想定岐阜県総合防災演習を下石小学校で開催  
 " 9月13日 土岐市ライオンズクラブ記念事業として事務連絡車（ダイハツネイキッド）の寄付を受ける。
- 15年 2月19日 岐阜県消防長会東濃地区意見発表会を土岐市文化プラザで開催  
 " 2月21日 土岐市危険物安全協会より査察指導車（トヨタプリウス）の寄付を受ける。
- 16年 5月23日 市制50周年第24回土岐市消防操法大会を土岐市総合公園で開催  
 " 8月 1日 第53回岐阜県消防操法大会が下呂市で開催（駄知分団出場）  
 " 8月 4日 消防救助技術東海地区指導会（名古屋市消防学校）  
 " 10月 6日 第9回岐阜県緊急消防援助隊訓練を土岐市で開催  
 " 11月14日 第12回消防フェスティバルを開催
- 17年 8月 3日 消防救助技術東海地区指導会（名古屋市消防学校）  
 " 8月 7日 第54回岐阜県消防操法大会が不破郡垂井町で開催（下石分団出場）  
 " 11月13日 第13回消防フェスティバルを開催  
 " 12月20日 高規格救急車購入、南消防署へ配備

# 平成 17 年度の主な事業等

4月24日	団長閲団
5月22日	水防訓練
5月26日	一般公募普通救命講習（北署）
7月 7日	救急最前線研修会
7月24日	岐阜県操法大会壮行会（下石分団）
8月 3日	東海地区救助技術指導会
8月 7日	第 54 回岐阜県消防操法大会
9月 4日	緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練
9月14日	東海地区違反是正事例研修会
9月15日	岐阜県違反是正事例研修会
9月30日	B C テロ総合対策訓練
10月 3日	岐阜県警防技術発表会
10月19日	岐阜県緊急援助隊訓練
10月20日～21日	甲種防火管理者取得講習会
10月22日	豊田・瑞浪・土岐合同火災防ぎょ訓練
11月 6日	一般公募普通救命講習（南署）
11月 9日～15日	秋季火災予防運動
11月13日	消防フェスティバル
11月28日	東海環状自動車合同訓練
12月28日～30日	市内全域で年末特別警戒を実施
1月 8日	出初式
1月26日	全国文化財防火デー
2月 9日	東濃地区意見発表会
2月12日	出初式写真コンクール表彰式
3月 1日～ 7日	春季全国火災予防運動
3月12日	大規模山林火災防ぎょ訓練

# 土岐市の概況

名古屋から約40km。土岐市は岐阜県の南東部に位置しています。市域は116.16km<sup>2</sup>で、その約7割が丘陵地となっています。南高北低の地勢を持ち、市街地は中央丘陵地を取り巻くように形成されています。地質は南部丘陵地の古生層及び花崗岩に対し、北部と中央丘陵地は、第三紀の砂礫層や粘土層からなっています。

古くから"美濃焼のまち"として親しまれてきた土岐市は、食器を中心に全国一の生産量を誇る陶磁器の主産地として、周辺市町とともに我が国最大の窯業地帯を形成しています。

市制施行は昭和30年2月。古来より連綿と続く土岐の地名と、土が岐(わか)れて陶土となるの例えにより、8か町村合併の際に「土岐市」と命名されました。

主産業の陶磁器産業には、1300有余年の歴史があります。

「交流」が重要なキーワードとなる時代を迎え、土岐市は東濃研究学園都市構想や広域的な高速交通機能の整備とともに、陶磁器文化と国際的な交流拠点となりつつあります。こうした潮流のなか、21世紀を切り開く「小さな世界都市」の実現をめざし「まちが人が自然が生き生きとした理想郷 交流大地・土岐」を基本理念に、伝統的陶磁器産業と先端科学技術が有機的に融合しつつ発展するまちづくりを進めています。

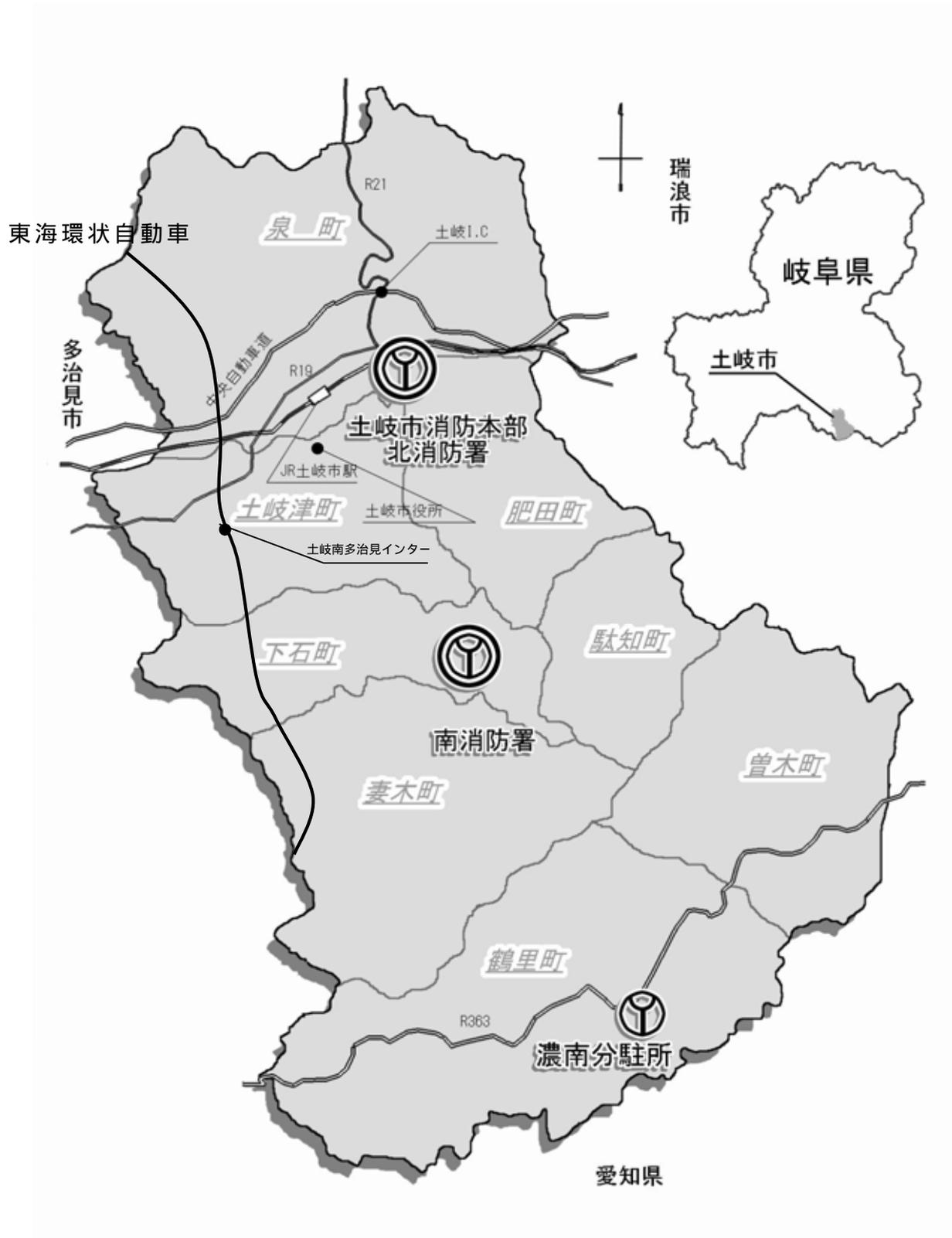
一方地球温暖化に象徴される地球環境問題は、刻々とその深刻さを増しております。本市では、昭和55年から、ごみ問題を中心とした生活環境の保全に市民の皆さんと一体となって取り組み、全国に先駆け「資源回収方式によるごみ減量化事業」を実施し、地球環境保全に向けた資源循環型社会の実現を図っています。

さらに、将来にわたって市民一人ひとりが快適で安全な生活環境を享受できるよう『環境保全都市』を宣言し、自然との共生を図りながら、次代を支える人と環境と新しい風土づくりを推進しています。

東経	137° 10' 59"
北緯	35° 21' 09"
海抜	最高 712m
	最低 128.7m
面積	116.16 km <sup>2</sup>



# 消防本部・署の現況配置



# 庁舎の現況

名 称	所 在 地	竣工年月日	備 考		
土岐市消防本部 土岐市北消防署	土岐市 肥田浅野笠神町 3丁目11番地	平成3年 11月13日	(消防庁舎) (防災センター) (訓練棟) (倉庫)	敷地面積 鉄筋コンクリート造3階 鉄筋コンクリート造3階 鉄筋コンクリート造6階 鉄筋ブロック造1階	3,679㎡ 2,199㎡ 944㎡ 296㎡ 32㎡
土岐市南消防署	土岐市 下石町 2034番地	平成11年 3月24日	(消防庁舎) (防災センター) (訓練棟)	敷地面積 鉄筋コンクリート造2階 鉄筋コンクリート造3階 鉄筋コンクリート造6階	4,413㎡ 1,295㎡ 688㎡ 132㎡
土岐市南消防署 濃南分駐所	土岐市 鶴里町細野 29番地の91	平成13年 3月18日	(消防庁舎) (消防センター) (多目的施設)	敷地面積 鉄骨造1階 鉄骨造1階 テント	4,704㎡ 154㎡ 60㎡ 240㎡



消防本部・北消防署

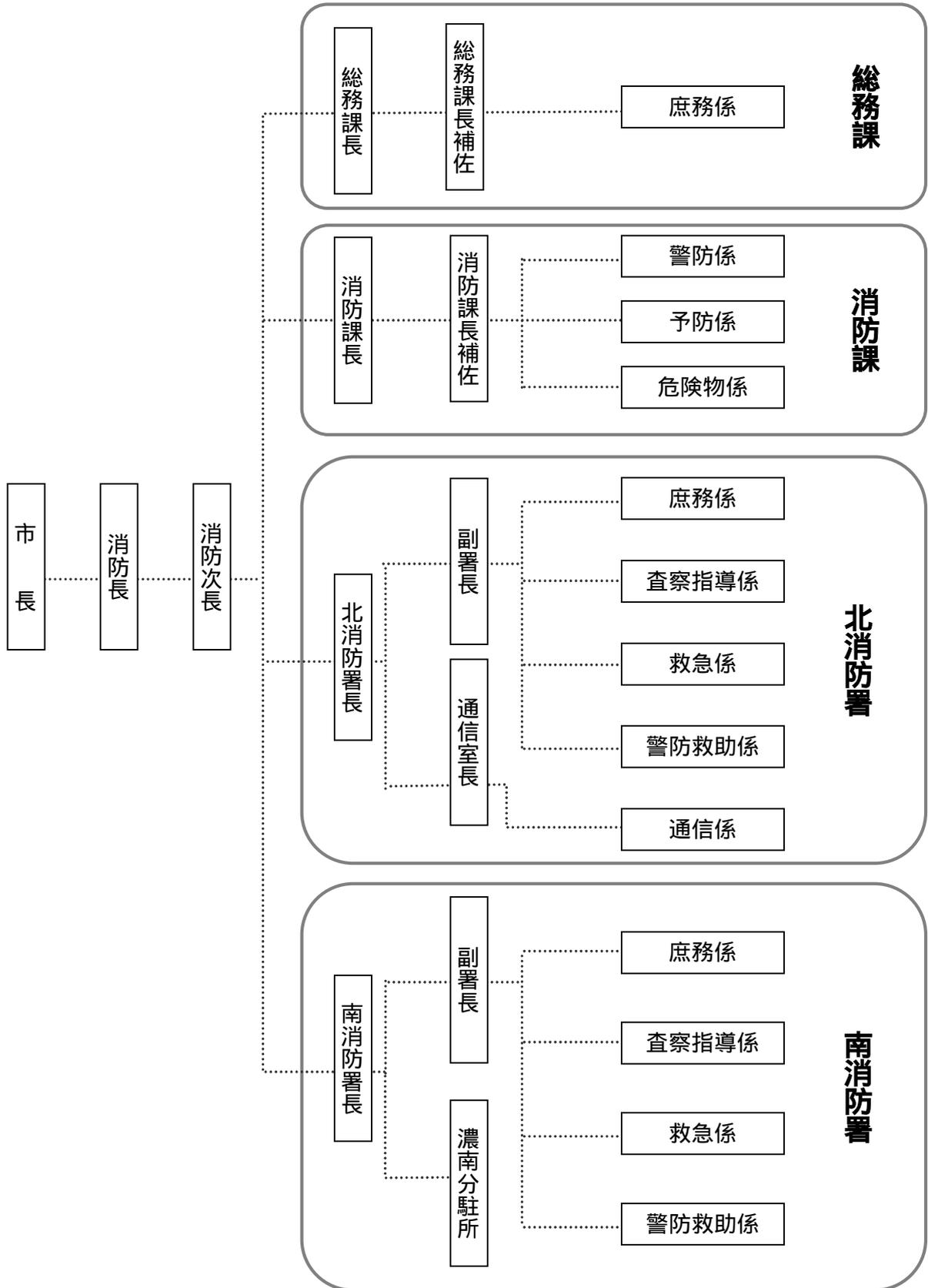
南消防署



濃南分駐所

# 土岐市消防本部・消防署組織機構図

平成18年4月1日現在



# 事 務 分 掌

## 総 務 課

### 《庶務係》

消防の企画及び調整に関すること。  
消防職員の人事及び服務、研修、福利厚生に関すること。  
公印の管守に関すること。  
予算及び経理に関すること。  
庁舎の管理に関すること。  
他の課の所掌に属さないこと。  
自主防災組織に関すること。  
防災センターに関すること。

## 消 防 課

### 《警防係》

消防計画に関すること。  
消防職員の教養に関すること。  
火災、その他災害の防御に関すること。  
火災救急救助統計に関すること。  
消防団事務に関すること。  
消防施設の保全及び整備に関すること。  
消防車両及び機械器具の整備に関すること。  
救急計画に関すること。  
特別救助隊に関すること。  
消防センターに関すること。  
多目的対応施設に関すること。

### 《予防係》

消防広報に関すること。  
火災の原因及び損害の調査に関すること。  
火災予防に関すること。  
消防同意に関すること。  
消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。  
防火対象物の立入検査に関すること。

### 《危険物係》

危険物の安全管理及び災害予防に関すること。  
危険物の規制に関すること。  
危険物製造所等の立入検査に関すること。  
危険物の災害調査に関すること。  
火薬類の消費の許可(煙火に係るものに限る。)に関すること。

## 北 消 防 署

### 《庶務係》

消防署職員(以下「署員」という。)の服務に関すること。  
署員の研修に関すること。  
署員の福利厚生に関すること。  
公印の保管に関すること。  
文書に関すること。  
庁舎の維持管理及び備品の保管に関すること。  
本部との連絡調整に関すること。  
防災センターの管理運用に関すること。  
自主防災組織等の育成及び指導に関すること。  
他の係の所掌に属さないこと。

### 《査察指導係》

火災の原因及び損害の調査に関すること。  
火災の予防及び広報に関すること。  
危険物の規制に関すること。  
防火対象物の立入検査に関すること。  
危険物製造所等の立入検査に関すること。  
消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。  
予防統計に関すること。

《救急係》

救急業務に関する事。  
医療機関及び関係機関との連絡に関する事。  
救急統計に関する事。  
救急用機械器具の点検整備及び管理に関する事。

《警防救助係》

署員の教養訓練に関する事。  
火災、その他災害の防御に関する事。  
消防団に関する事。  
消防地理水利に関する事。  
消防車両及び機械器具の点検及び管理整備に関する事。  
救助業務に関する事。  
救助統計に関する事。

《通信係》

通信の運用に関する事。  
通信機器の維持管理に関する事。  
火災警報及び気象情報に関する事。  
消防全般の統計に関する事。  
緊急通報システムに関する事。  
防災行政無線の運用に関する事。  
消防統計に関する事。

南 消 防 署

《庶務係》

消防署職員（以下「署員」という。）の服務に関する事。  
署員の研修に関する事。  
署員の福利厚生に関する事。  
公印の保管に関する事。  
文書に関する事。  
庁舎の維持管理及び備品の保管に関する事。

本部との連絡調整に関する事。  
防災センターの管理運用に関する事。  
自主防災組織等の育成及び指導に関する事。  
他の係の所掌に属さない事。

《査察指導係》

火災の原因及び損害の調査に関する事。  
火災の予防及び広報に関する事。  
危険物の規制に関する事。  
防火対象物の立入検査に関する事。  
危険物製造所等の立入検査に関する事。  
消防用設備等の設置指導及び検査に関する事。  
予防統計に関する事。

《救急係》

救急業務に関する事。  
医療機関及び関係機関との連絡に関する事。  
救急統計に関する事。  
救急用機械器具の点検整備及び管理に関する事。

《警防救助係》

署員の教養訓練に関する事。  
火災、その他災害の防御に関する事。  
消防団に関する事。  
消防地理水利に関する事。  
消防車両及び機械器具の点検及び管理整備に関する事。  
救助業務に関する事。  
救助統計に関する事。  
通信業務に関する事。

# 消 防 予 算 の 概 況

本市の平成18年度予算においては、市の歳入の根幹をなす市税の状況について、市民税は税制改正の影響などにより対前年度比10.0%の増、固定資産税は評価替えによる課税標準額の下落などにより対前年比7.0%の減、市民全体では対前年度比で0.2%の減と見込んだところである。地方交付税については地方財政計画では対前年度比5.9%の減としているが、本市においては下水道事業の資本費平標準化債の借入を行わないことにより対前年度比で1.3%程度の減に留まると見込んでいる。

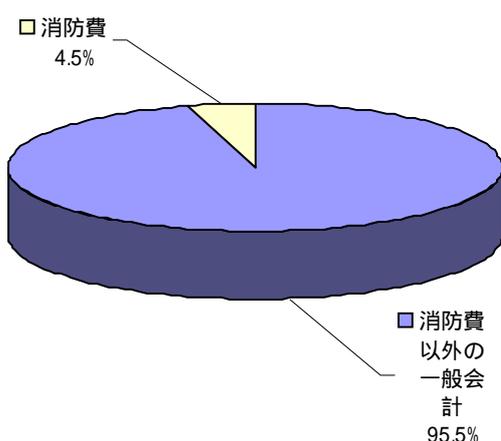
総予算は478億5,540万7千円で内訳では、一般会計は180億3,700万円、特別会計は190億3,334万7千円、企業会計は107億8,506万円です。

前年度予算と比較すると、総予算で1.1%の減、一般会計で6.1%の減となり、今年度、消防団中核拠点施設の建設事業を2件行うため消防施設費が約2.8倍となっています。

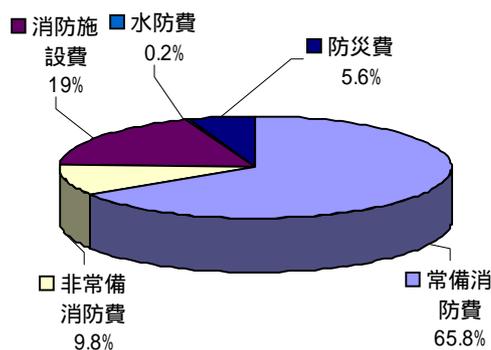
(単位千円)

区分 年度	市一般会計	消 防 費					一般会計 との比率	
		常備 消防費	非常備 消防費	消防 施設費	水防費	防災費		
14	20,939,000	804,490	603,962	61,325	111,008	3,024	25,171	3.8%
15	21,328,000	819,250	584,145	84,063	91,834	2,662	56,546	3.8%
16	21,240,000	756,128	564,189	57,857	99,366	2,431	32,285	3.6%
17	19,200,000	680,789	529,188	82,772	53,404	2,430	12,995	3.5%
18	18,037,000	815,429	536,310	79,645	151,995	1,882	45,597	4.5%

一般会計予算



消防費予算内訳

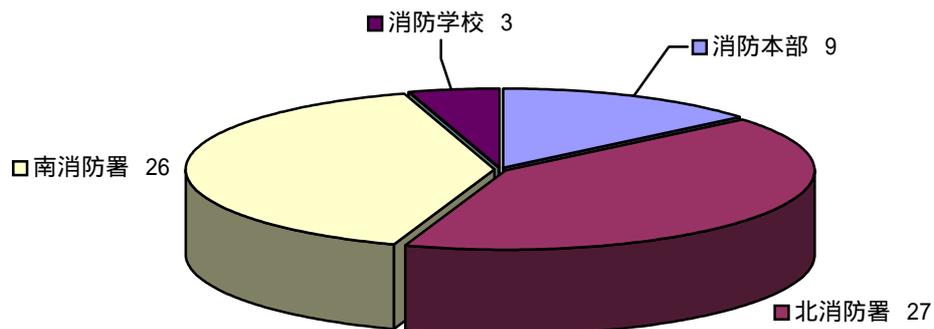


# 消防吏員の現況

(平成18年4月1日現在)

区分		階級別	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
		消防本部	消防長	1					
	次長	1							1
総務課	課長	1							1
	主幹兼課長補佐兼庶務係			1					1
	庶務係					1			1
消防課	課長(兼次長)	(1)							(1)
	主幹兼課長補佐兼警防係			1					1
	警防係					1			1
	予防係			1					1
	危険物係				1				1
北消防署	署長			1					1
	副署長			2					2
	庶務係				1	1			2
	査察指導係				2	4			6
	救急係				2	1		3	6
	警防救助係				1	4		1	6
	通信係			1	2			1	4
南消防署	署長	1							1
	副署長			2					2
	庶務係			1		2			3
	査察指導係			1	4	2		1	8
	救急係				3	1		2	6
	警防救助係			1	3	2			6
岐阜県防災航空隊派遣									
岐阜県消防学校入校								3	3
合計			4	12	19	19		11	65

消防吏員の配置状況



# 年齢別及び階級別消防吏員数

(平成18年4月1日現在)

階級別 満年齢	階級別						小計
	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
20歳未満							
20歳以上25歳未満						2	2
25歳以上30歳未満				10		9	19
30歳以上35歳未満			4	8			12
35歳以上40歳未満			3				3
40歳以上45歳未満			4				4
45歳以上50歳未満			1				1
50歳以上55歳未満		6	2	1			9
55歳以上	4	6	5				15
合計	4	12	19	19		11	65
平均年齢	57.8	55.0	44.6	30.1		25.2	42.5

平均年齢 ..... 42.5歳

# 在職年数別消防吏員数

(平成18年4月1日現在)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
13	10	10	5	3	1	23	65

平均在職年数 ..... 16.6年

# 職員技術資格取得状況

(平成18年4月1日現在)

区 分		階 級	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
		自動車運転	大型	2	9	14	17		4
普通	4		12	19	19		11	65	
自動二輪	2		5	12	6			25	
陸上無線技師	第2級	1	4	11	2			18	
	第3級		1	6	16		6	29	
小型船舶操縦士	2級		1	3	3			7	
技能講習	移動式クレーン操作	2	10	13	3			28	
	ガス溶接技師	1	8	7	1			17	
	足場組立作業主任者		5		1			6	
	玉掛け技師	1	5	11	6			23	
	第2種酸素欠乏危険作業主任者	1	3	8	1			13	
	高所作業車運転技能	1	7	7	5			20	
救急救命士				6	3		1	10	
丙種高圧ガス取扱主任者				3				3	

# 消 防 団

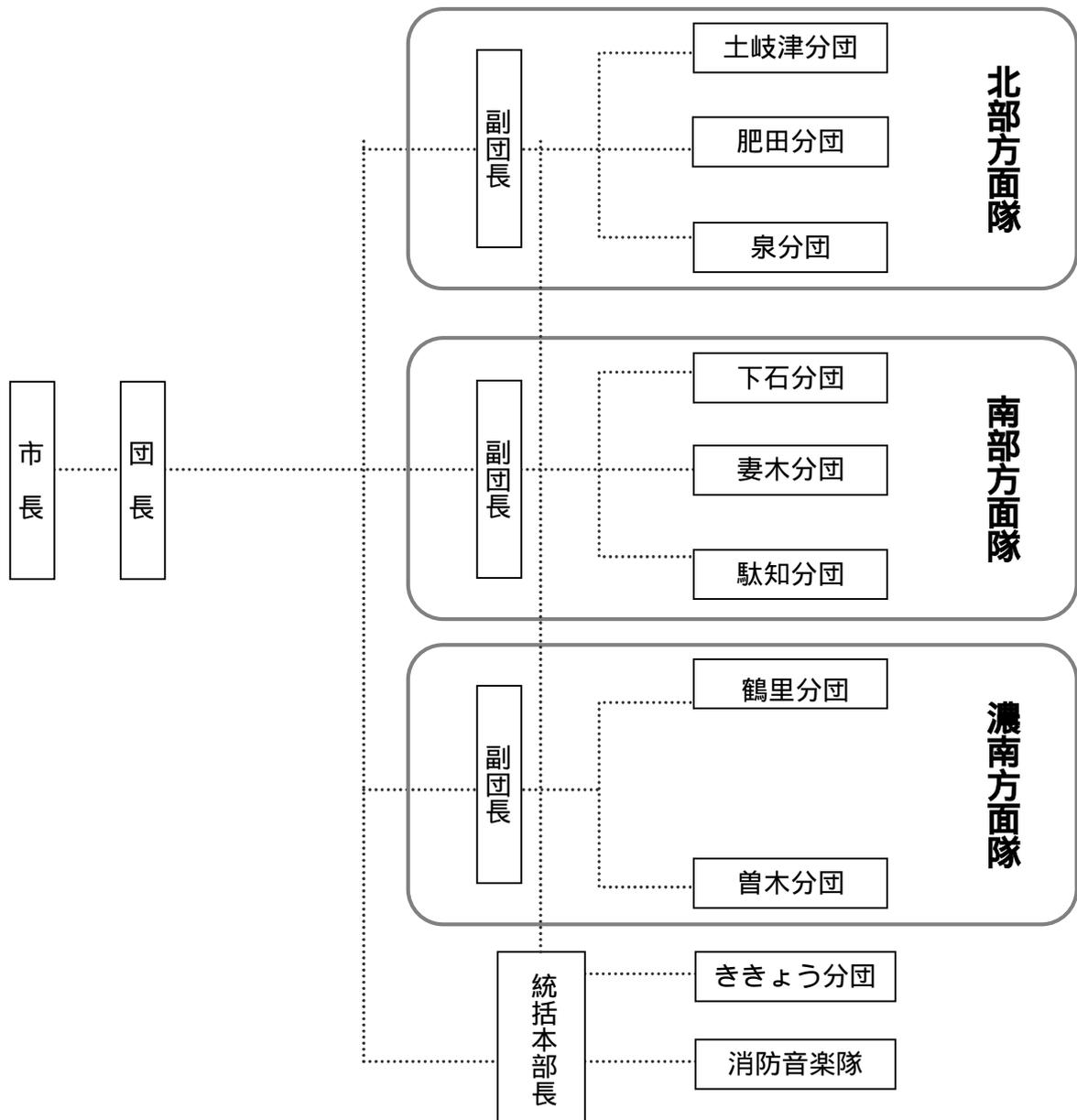
# 消防団の組織図

土岐市消防団は、昭和36年4月1日土岐市1団8分団に組織を改編し、翌37年5月11日に消防音楽隊を創設、平成13年4月1日女性消防隊（平成13年10月1日にききょう分団と改名）を編成して現在に至っています。

以来、郷土愛護の精神で、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から保護し被害の軽減を目標に安心して住めるまちづくりに努力しています。

また、火災・風水害の災害時には、消防職員と協力して活動に当たるとともに、平常時には火災予防の広報等地域住民に防災意識の普及と高揚に努めています。

平成18年4月1日現在



# 年齢別及び階級別消防団員数

(平成18年4月1日現在)

階級別 満年齢	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	小計
20歳未満							2	2
20歳以上 25歳未満							49	49
25歳以上 30歳未満						4	140	144
30歳以上 35歳未満						33	114	147
35歳以上 40歳未満					4	4	8	16
40歳以上 45歳未満				1	11	13	13	38
45歳以上 50歳未満			3	2	9	5	12	31
50歳以上 55歳未満			8	9		1	4	22
55歳以上	1	4	1					6
合計	1	4	12	12	24	60	342	455

# 在職年数別消防団員数

(平成18年4月1日現在)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
323	95	30	1	1	4	1	455

# 消 防 団 出 動 状 況

種別	火災	風水害等の災害	演習訓練等	救急	救助活動	広報指導	警防調査	火災調査	特別警戒	搜索	予防査察	誤報等	その他	合計
出動回数	11		234			21			92					358
出動人員	304		6,624			277			1,579					8,784

## 消防ポンプ自動車等の現有数(消防団)

消防ポンプ自動車 (B - 1以上)	小型動力ポンプ付 積載車	合計
12	22	34

# ききょう分団

平成13年4月1日女性消防隊（平成13年10月1日にききょう分団と改名）を編成して現在に至っています。

ききょう分団は、各自治会を通しての救急講習会の開催や、独居老人宅を訪問して住宅防火診断の実施など救急法や火災予防意識の啓発活動に活躍しています。



# 消防音楽隊

土岐市消防音楽隊は、昭和37年に創立して以来41年の実績を有しています。

消防音楽隊は演奏をとおして市民と消防の掛け橋としての役割を演じており、防火思想の普及と高揚に努めています。



**警**

**防**

# 消防車両の配置状況

(平成18年4月1日現在)

区分	名称	登録番号	登録年月	車名
消防本部	現場指揮車	岐阜 88 ろ 75-35	平成 10年 11月	トヨタ
	防災指揮車	岐阜 88 ろ 16-76	平成 8年 9月	トヨタ
	防災指揮車	岐阜 51 か 49-65	平成 12年 4月	ダイハツ
	資材運搬車	岐阜 11 め 20-41	平成 2年 9月	日野
	その他	岐阜 33 は 43-44	昭和 63年 4月	トヨタ
	その他	岐阜 501 さ 77-56	平成 15年 2月	トヨタ
	その他	岐阜 41 ん 29-99	平成 10年 9月	スバル
北消防署	消防ポンプ自動車	岐阜 88 ろ 23-57	平成 9年 1月	三菱
	小型動力ポンプ付水槽車 10ト	岐阜 88 ひ 14-24	平成 5年 11月	日野
	水槽付消防ポンプ自動車	岐阜 800 は 360	平成 14年 1月	三菱
	高所作業車	岐阜 88 ひ 20-68	平成 9年 11月	イズズ
	救助工作車	岐阜 88 ひ 18-74	平成 8年 8月	イズズ
	救急車(高規格救急車)	岐阜 88 ろ 83-56	平成 7年 1月	トヨタ
	救急車(高規格救急車)	岐阜 800 さ 93-86	平成 14年 12月	トヨタ
	可搬式消火装置積載自動二輪車	岐阜 1 ほ 64-18	平成 10年 10月	ホンダ
南消防署(含む濃南分駐所)	消防ポンプ自動車	岐阜 800 さ 51-05	平成 13年 1月	三菱
	化学消防ポンプ自動車	岐阜 88 ろ 78-85	平成 10年 12月	三菱
	水槽付消防ポンプ自動車	岐阜 88 ろ 46-95	平成 4年 1月	日野
	水槽付消防ポンプ自動車	岐阜 88 ろ 34-59	平成 3年 1月	イズズ
	救急車(高規格救急車)	岐阜 800 さ 21-85	平成 11年 12月	トヨタ
	救急車(高規格救急車)	岐阜 800 す 56-10	平成 17年 12月	トヨタ
	査察車	岐阜 80 あ 686	平成 6年 6月	三菱
	査察車	岐阜 88 ん 39-29	平成 9年 5月	三菱
	その他(ききょう分団)	岐阜 41 ま 23-21	平成 14年 10月	スズキ

# 基準消防力と現有消防力の比較

「消防力の比較」は、市町村が火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務並びに人命の救助等を確実に遂行し、当該市町村の区域における消防の責任を十分に果たすために必要な施設及び人員について定めたものです。  
(平成18年4月1日現在)

区 分	基 準	現 有 数	充 足 率
署 所	2	2	100%
消 防 吏 員	168	65	38.7%
消防ポンプ自動車	5	(5)	100%
はしご自動車	1	0	0%
化学自動車	1	1	100%
救急自動車	3	(4)	133.3%
救助工作車	1	1	100%
消 防 水 利	1,505	1,062	70.6%

消防吏員については、車両の現有台数に対する基準人員  
( )については予備車を含んだ数



化学消防ポンプ自動車

# 消防資機材保有状況

(平成18年4月1日現在)

	品名	数量		品名	数量
消防活動用資機材	小型動力ポンプ	1	切断・破壊用資機材	鉄線カッター	9
	手引きホースカー	2		酸素溶断機	1
	動力ホースカー	4		ガス溶断機	2
	フォグガン	4		万能斧	4
	無反動ノズル	7		ハンマードリル	1
	高発泡ノズル	4		積載はしご(かざ付チク製)	2
	インパルス消火システム	4		積載はしご(二連アルミ合金製)	4
	背負式ポンプ	68		積載はしご(三連鋼鉄製)	4
	泡消火資機材(プロパック)	2		空気式救助マット	1
					救命索発射銃(空気式)
切断・破壊用資機材	油圧式救助器具(切断機)	1	一般救助用資機材	マンホール救助器具	1
	空気式救助器具(エアソー)	1		バスケットストレッチャー	2
	”(エアカッター)	1		赤外線カメラ	1
	エンジンカッター	3		ゴージャック	2
	チェーンソー	6		発動発電機(400W)	4
				発動発電機(500W)	2
重量物排除資機材	油圧式救助器具(スプレッダー)	2	その他の資機材	発動発電機(1.5KW)	5
	”(ジャッキ)	3		エアータント	2
	可搬式ウィンチ	4		救命ボート(アルミ製)	1
	マット型空気ジャッキ	1		救命ボート(ゴム製)	1
				船外機	1
隊員保護用資機材	化学防護服	3	救急活動用資機材	救命胴衣	15
	耐熱防護服	5		気道確保用資機材一式	4
	耐電用防護服	2		半自動体外式除細動器	3
	耐電用手袋	6		自動体外式除細動器	3
	防塵めがね	10		自動式心肺蘇生装置	4
	空気呼吸器	30		ショックパンツ	5
呼吸保護用資機材	酸素呼吸器	3	輸液用資機材一式	輸液用資機材一式	4
	空気補充用ボンベ	85		血中酸素飽和度測定器	5
	送排風機	1		心電図伝送装置	4
測定用資機材	可燃性ガス判定器	4	心電図受信装置	1	
	有毒性ガス判定器	1	患者監視装置	4	
	放射線測定器	2	紫外線殺菌ロッカー	3	
	板圧測定器	1			
	音圧測定器	1			

# 消 防 水 利 の 状 況

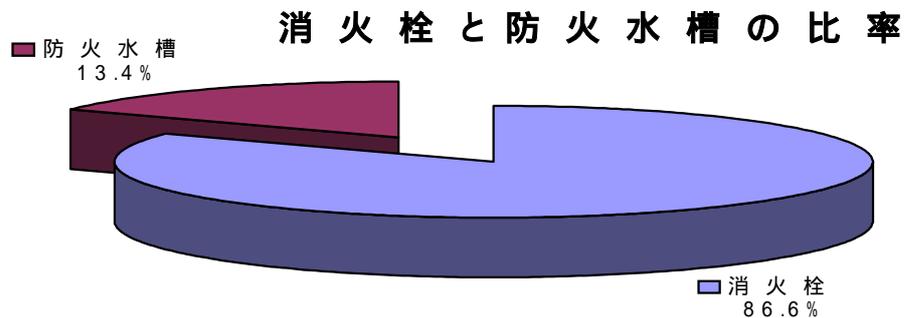
消防水利には、消火栓・防火水槽・池・河川等があります。

消防水利の充実は、機械器具の増強とともに消火活動にとって欠くことのできないことであり、整備については計画的に新設するとともに、維持管理に努めています。

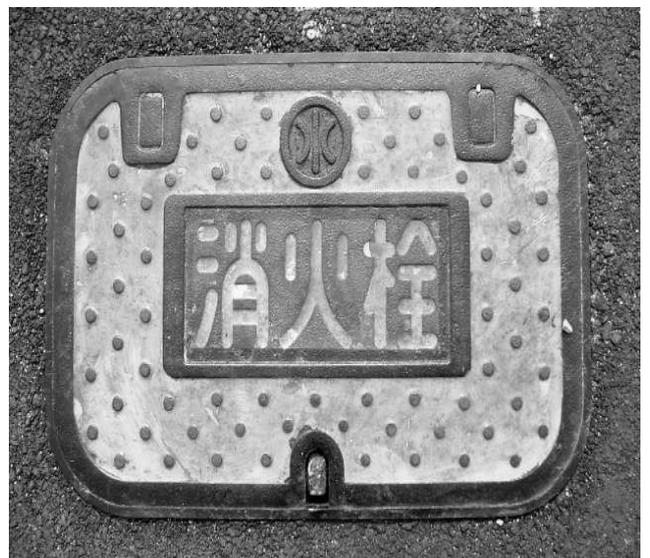
消防水利は、市街地又は準市街地の中で工業地域及び商業地域にあつては、100メートル以下に、その他の地域にあつては、120メートル以下に設置するよう基準で定められています。

(平成18年4月1日現在)

計	消 火 栓			防 火 水 槽			
	公設	私設	小計	60トツ以上 100トツ未満	40トツ以上 60トツ未満	20トツ以上 40トツ未満	小計
1,853	1,605	0	1,605	5	104	139	248



防 火 水 槽



地 下 式 消 火 栓

# 予 防

# 防火対象物数及び予防査察実施状況

火災を予防するには、建築確認に伴う消防同意事務や、危険物施設に対する許認可事務によって、施設や設備面の対策が図られますが、これらの手段のみだけでは、防火対象物の安全を確保していくのは困難です。よって、定期的な立入検査により、防火管理の状況を確認し、指導を行っていく必要があります。

業 態		区 分	防火対象物数 合 計	5階 未満	5階 以上	予防査察 実施回数
1	イ	映画館・劇場等	4	4		7
	ロ	集会場・公会堂等	29	28	1	14
2	イ	キャバレー等				
	ロ	遊技場・ダンス場等	10	10		10
	ハ	性風俗関連特殊営業				
3	イ	料理店等	2	2		
	ロ	飲食店等	76	76		17
4		百貨店等	50	49	1	42
5	イ	旅館・ホテル等	22	20	2	14
	ロ	共同住宅・寄宿舎等	100	80	20	4
6	イ	病院・診療所	24	21	3	8
	ロ	福祉施設・保育園等	47	45	2	20
	ハ	養護施設・幼稚園等	11	11		6
7		学校等	79	77	2	39
8		図書館等	3	3		1
9	イ	熱気浴場等				
	ロ	公衆浴場等				
10		車両の停車場	1	1		
11		神社・寺院等	18	18		
12	イ	工場・作業場	502	502		115
	ロ	映画スタジオ				
13	イ	車庫・駐車場	4	4		
	ロ	飛行機格納庫				
14		倉庫	220	220		21
15		事業所等	110	107	3	29
16	イ	特定複合建物	66	58	8	27
	ロ	上記以外	9	5	4	1
16 02		地下街				
16 03		準地下街				
17		文化財等				
合 計			1,387	1,341	46	375

# 消防用設備設置状況

設備 業態	消火設備												警報設備						
	屋内消火栓設			スプリンクラ			水噴霧消火設			屋外消火栓設			自動火災報知設備			漏電火災警報			
	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	
1	イ	3	3		1	1								4	4				
	ロ	2	2		1	1								20	20				
2	イ																		
	ロ	1	1		1	1								12	12				
	ハ																		
3	イ													4	4				
	ロ													8	8				
4		8	8		3	3		2	2		1	1		45	45				
5	イ	6	6											22	22		3	3	
	ロ	15		15	4		4							82	36	46	3	3	
6	イ	6	6		2	2		1	1					22	22		4	4	
	ロ	4	4		4	4		1	1					29	29		5	5	
	ハ	1	1					1	1					9	9		5	5	
7		38	36	2										63	63		5	5	
8		1	1											2	2		1	1	
9	イ																		
	ロ																		
10														1	1				
11																			
12	イ	109	55	29				2	2		8	8		338	237	55	3	3	
	ロ																		
13	イ							2	2					3	3				
	ロ																		
14		31	8	20	2	2					1	1		185	156	9			
15		14	14								1	1		63	61		6	6	
16	イ							2	2					38	34		1	1	
	ロ							1	1					5	5		2	2	
16の2																			
16の3																			
17																			
合計		239	145	66	18	14	4	12	12		11	11		955	773	110	38	38	

警報設備			避難設備						消防用水			消火活動上必要な施設					
非常警報設備			避難器具			誘導灯						非常コンセント			連結送水管設		
対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例	対象物	設置	特例
3	3		1	1		4	4										
10	10		1		1	16	16								1	1	
5	5					15	15										
			1	1		7	7										
28	28					50	48	2									
19	19		3	3		58	58										
3	3		6	6		24	24										
32	32		42	39	3	5	5					4	4		9	9	
4	4		5	5		44	42	2							2	2	
5	5		1	1		38	36	2									
			1	1		9	9										
1	1		16	16					1	1					2	2	
14	14					1	1										
21	21					5	5		1	1					2	2	
						1	1										
						3	3										
20	20		6	6		32	32		1	1							
20	16		11	9	2	69	69										
			2	2		1	1										
185	181		96	90	6	382	376	6	3	3		4	4		16	16	

# 消防用設備等点検報告実施状況

消防用設備等を設置することが消防法で義務づけられている防火対象物の関係者は、設置された消防用設備等を定期的に点検し、その結果を報告しなければなりません。

消防用設備等は、いついかなる場合に火災が発生しても確実に作動するよう、日頃の維持管理が十分に行われることが必要です。

業 態	区 分	点検を要する防火対象物			報告済防火対象物		
		総 数	1000㎡未満	1000㎡以上	総 数	1000㎡未満	1000㎡以上
1	イ 映画館・劇場等	4	2	2	4	2	2
	ロ 集会場・公会堂等	29	19	10	20	7	13
2	イ キャバレー等						
	ロ 遊技場・ダンス場	10	6	4	6	2	4
	ハ 性風俗関連特殊営						
3	イ 料理店等	3	3		3	3	
	ロ 飲食店等	78	75	3	3	3	
4	百貨店・店舗等	50	33	17	23	8	15
5	イ 旅館・ホテル等	19	10	9	16	8	8
	ロ 共同住宅・寄宿舍等	100	57	43	27	18	9
6	イ 病院・診療所	24	16	8	20	18	2
	ロ 福祉施設・保育園等	47	39	8	37	26	11
	ハ 養護施設・幼稚園等	17	6	11	2	2	
7	学校等	79	36	43	19		19
8	図書館等	3	1	2	1	1	
9	イ 熱気浴場等						
	ロ 公衆浴場等						
10	車両の停車場	1	1		1	1	
11	神社・寺院等	18	17	1	2	2	
12	イ 工場・作業場	502	282	220	42	12	30
	ロ 映画スタジオ						
13	イ 車庫・駐車場	4	2	2	1	1	
	ロ 飛行機格納庫						
14	倉庫	220	141	79	9	2	7
15	事業所等	110	59	51	67	35	32
16	イ 特定複合建物	65	49	16	20	12	8
	ロ 上記以外	9	8	1	6	4	2
1602	地下街						
1603	準地下街						
17	文化財等						
合 計		1,392	862	530	329	167	162

# 消 防 同 意 状 況

消防機関は、防火の専門家であり、消火活動はもちろんのこと、火災予防行政も行い建築物について計画、設計の段階から防火の面で関与することで、実効のある予防行政が可能になります。

建築物の完成後に、予防査察等により実態を把握することで行政指導も可能ですが、それでは、建築物の所有者に多大な損失をもたらすことになるため、建築物の設計の段階で消防機関が防火の面からチェックすることが必要となります。

区 分	同意件数			不同意件数
		指導あり	指導無し	
新築	71	16	55	
増築	30	7	23	
その他	6	1	5	
合計	107	24	83	

## 防 火 対 象 物 へ の 査 察



# 防火対象物の防火管理者選任状況

消防法第 8 条では、一定基準以上の人員を収容する建築物の場合、職場の最高責任者である管理権限者は、管理・監督的な地位にあり、一定の資格を持っている人の中から「防火管理者」を選任し、消防署へ届け出ることを定めています。防火管理者は、職場の防火管理に必要な業務を行う最高責任者です。

業 態	区 分	甲種防火対象物			乙種防火対象物		
		防 火 対象物数	防火管理者 届出済	消防計画 届出済	防 火 対象物数	防火管理者 届出済	消防計画 届出済
1	イ 映画館・劇場等	3	3	3			
	ロ 集会場・公会堂等	20	14	14	7		
2	イ キャバレー等						
	ロ 遊技場・ダンス場	7	7	7	2	1	
	ハ 性風俗関連特殊営				1		
3	イ 料理店等	1	1	1	1		
	ロ 飲食店等	10	8	5	62	44	35
4	百貨店等	36	29	27	12	3	3
5	イ 旅館・ホテル等	14	13	13			
	ロ 共同住宅・寄宿舎等	27	13	13			
6	イ 病院・診療所	11	10	8			
	ロ 福祉施設・保育園等	29	27	27	7	7	1
	ハ 養護施設・幼稚園等	8	8	8			
7	学校等	23	23	23			
8	図書館等	2	2	2			
9	イ 熱気浴場等						
	ロ 公衆浴場等						
10	車両の停車場						
11	神社・寺院等	8	7	6	9	6	6
12	イ 工場・作業場	38	36	27			
	ロ 映画スタジオ						
13	イ 車庫・駐車場						
	ロ 飛行機格納庫						
14	倉庫	2					
15	事業所等	33	30	25	9	3	2
16	イ 特定複合建物	40	34	28	7	5	3
	ロ 上記以外	3	3	3	7	4	3
16の2	地下街						
16の3	準地下街						
17	文化財等						
合 計		315	268	240	124	73	53

# 危険物施設数及び予防査察実施状況

区分	年度	施設の総数	検査実施 施設数
	製造所	1	3
貯蔵所	屋内貯蔵所	8	2
	屋外タンク貯蔵所	70	23
	屋内タンク貯蔵所	70	3
	地下タンク貯蔵所	49	11
	簡易タンク貯蔵所	2	
	移動タンク貯蔵所	45	39
	屋外貯蔵所	1	2
取扱所	給油取扱所	50	17
	第一種販売取扱所		
	第二種販売取扱所	1	
	移送取扱所		
	一般取扱所	53	13
合計		350	113



危険物施設への査察

# 危険物施設許可・届出状況

危険物施設を設置しようとする者、構造又は設備を変更しようとする者は、市町村長等の許可を受けなければならないと消防法第11条で定められています。

危険物施設の設置又は変更の許可の申請があった場合、危険物施設の位置、構造及び設備の基準に適合しているか、危険物の貯蔵又は取扱いが公共の安全の維持、災害の発生の防止に支障がないか等の項目に適合していなければ、設置又は変更の許可をすることはできません。

そうすることによって、危険物施設における事故の防止と関係者の安全確保を図ることができます。

区 分		許 可		完 成 検 査		廃止届
		設 置	変 更	設 置	変 更	
製造所						
貯蔵所	屋内貯蔵所	2		1		2
	屋外タンク貯蔵所	2	1	3	1	1
	屋内タンク貯蔵所					1
	地下タンク貯蔵所	2	1	2	1	
	簡易タンク貯蔵所					
	移動タンク貯蔵所	2	2	2	2	5
	屋外貯蔵所					
取扱所	給油取扱所	1	1	1	1	1
	第一種販売取扱所					
	第二種販売取扱所					
	移送取扱所					
	一般取扱所	2		2		3
合 計		11	5	11	5	13

# 予 防 事 務 処 理 状 況

種 別		件 数	
消 防 法 関 係	防火管理者選解任の届出	4 1	
	消防計画作成（変更）の届出	4 3	
	消防用設備点検結果報告の届出	1,000 m <sup>2</sup> 未満	1 8 6
		1,000 m <sup>2</sup> 以上	
	消防用設備等着工届出	5 1	
	消防用設備等設置届出	4 8	
	液化石油ガス貯蔵取扱の届出	1 3	
	圧縮アセチレンガス貯蔵の届出	0	
その他消防活動阻害物質貯蔵の届出	1		
火 災 予 防 条 例 関 係	防火対象物使用開始の届出	2 5	
	炉・厨房・ボイラーの設置届出	8	
	禁止行為解除申請	1 6	
	変電・発電・蓄電設備の届出	2 3	
	ネオン管灯設備の届出	1	
	水素ガスを充填する気球の設置届出	0	
	火災とまぎらわしい煙等の届出	4 4	
	煙火の打ち上げ・仕掛けの届出	2 0	
	劇場以外の催し物の届出	2	
	少量危険物貯蔵取扱（廃止）の届出	7	
	指定可燃物貯蔵（廃止）の届出	0	
少量タンク水張り・水圧検査の申請	0		
合 計	5 2 9		

# 消 防 広 報

火災のほとんどは、ちょっとした不注意によって発生しており、火災の防止は何と云っても市民の一人ひとりが常に防火意識を持つことが最も必要です。

このような観点から、消防の広報活動については市民参加の防火をモットーに火災のない「明るいまちづくり」をめざして広報活動の充実に努めています。

## 主 な 広 報 活 動

1. 火災予防運動 春・秋の2回実施される全国一斉の火災予防運動を中心として、文化財防火デー、車両及び山林防火運動を市内全域に展開し、一般市民をはじめ各事業所に防火を呼びかけています。

文化財防火デー	1月26日
春季火災予防運動	3月1日～3月7日
車両・山林火災予防運動	3月1日～3月7日
秋季火災予防運動	11月9日～11月15日

2. 危険物安全週間（毎年6月第1日曜日から1週間）

危険物の保安に関する意識の高揚及び啓蒙を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図っています。

3. 広報活動の状況 一般市民、事業所などに対し積極的に広報活動を実施して、火災のない「明るいまちづくり運動」を展開しています。

主な活動として防火研究、映画会、消火実験等を開催して火災予防を図っています。



文化財防火デーの訓練



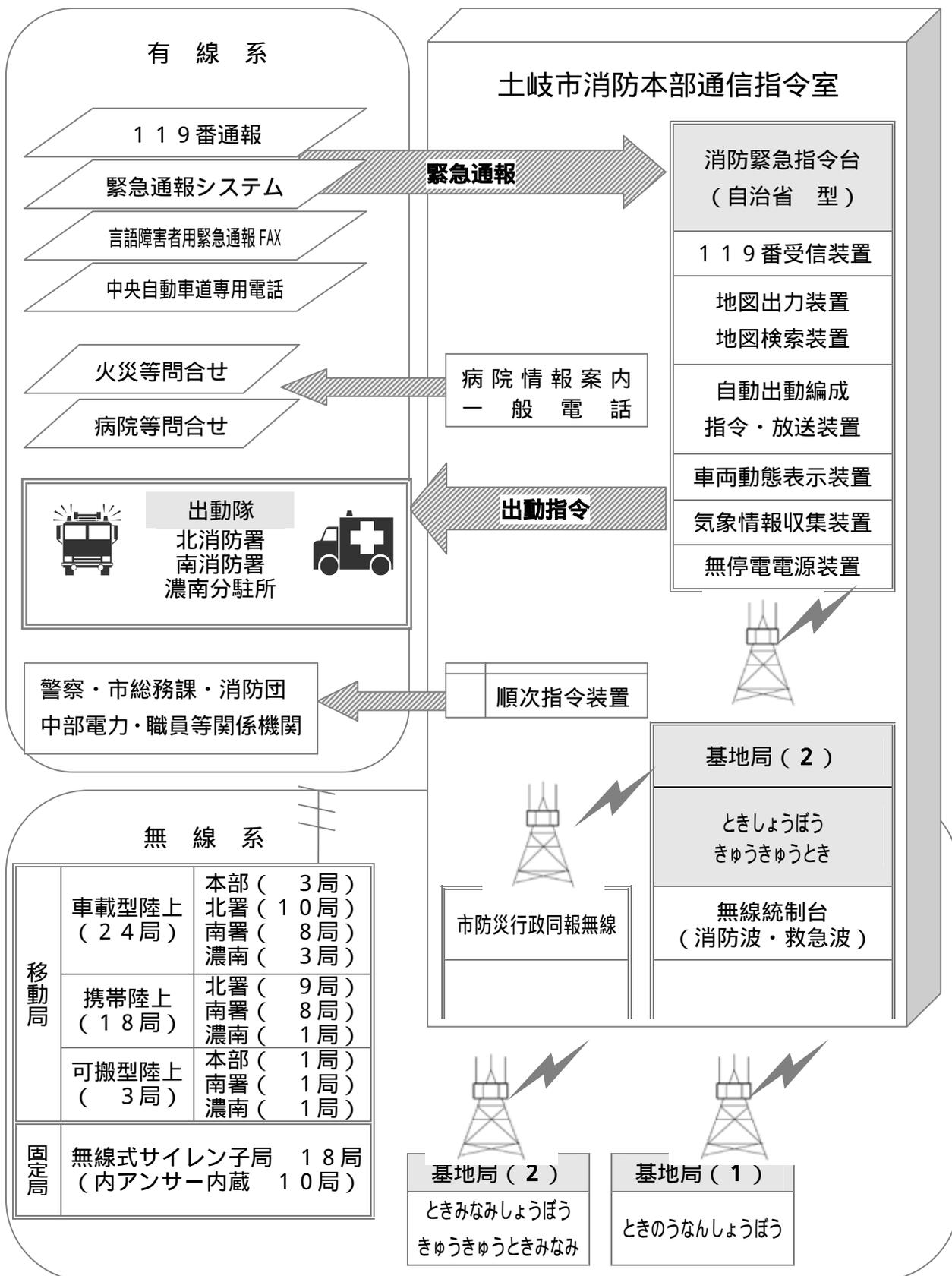
火災予防運動広報

# 通 信



# 通 信 系 統 図

(平成18年4月1日現在)



# 消防無線及び火災通報施設の状況

災害等の通報を受信し、各署に指令と地図を送り、また消火活動等を助ける情報や災害現場における情報等、各種の情報を伝達して部隊運用を効果的に行うため、無線・有線設備を活用しています。  
(平成18年4月1日現在)

区分		署所別				合計	
		消防本部	北消防署	南消防署	濃南分駐所		
基地局 10W			2	2	1	5	
移動局	車載型 10W	3	9	8	3	23	
	車載型 5W		1			1	
	可搬型	10W	1		1	3	
		10W					
	携帯型	5W		5	4	1	10
		1W		4	4		8
有線電話	火災専用電話			7		7	
	携帯119専用電話			2		2	
	高速道路専用電話			1		1	
	専用ファクシミリ		1	1	1	1	4
	一般加入電話		1	4	2	1	8
	福祉ファクシミリ			1			1

# 緊急通報システム受信状況

緊急通報システムは、ひとり暮らしの老人等の急病又は事故等の緊急事態に対処するため、システム機器を設置することにより、日常生活上の不安を軽減して、円滑な援助を行い、独居老人等の福祉の増進を図ることを目的に、平成6年4月から運用を開始しました。

区分	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
		緊急ボタン	災害											
救急	2		5	6	4	2	3	2	2	6	5	4	1	42
誤報	7			1		2	2	2	4	2		2	3	25
ペンダント	災害													
	救急	1		1		1	2	2	1		1		1	10
	誤報	2	7	3	4	3	2	4	3	3	4	7	5	47

# 1 1 9 番 受 信 状 況

計	火 災	救 急	救 助	搜 索	その他	重複通報	問合わせ	誤作他	試 験
7,379	32	2,196	27	0	83	19	75	146	4,801

## 災 害 覚 知 種 別 状 況

近年、社会経済の高度情報化、高齢化に伴い、消防も新しい事態に対応したシステムを運用し、機動的、弾力的に対応していく必要があります。

覚知種別	災害種別					合 計
	火 災	救 急	救 助	搜 索	その他	
自 己 覚 知						0
消 防 専 用 電 話	31	1,825	16		32	1,904
緊急通報システム		(52)				(52)
携 帯 電 話	(15)	(280)	(10)		(12)	(317)
一 般 加 入 電 話		267	1		15	283
警 察 電 話		48	2			50
か け こ み 通 報		16				16
そ の 他	1	40	8		36	85
計	32	2,196	27	0	83	2,338

( )内の数字は、消防専用電話の内数



通 信 指 令 室

# 救急医療情報システム案内状況

救急医療情報システムは、地域情報センター・病院・消防本部をオンラインネットワークで結び、様々な情報を収集しています。

消防本部では、このシステムを利用して病院等の問合せ時に、傷病者の症状にあった医療機関を検索し、救急病院案内として情報を提供しています。

月別 科目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
内 科	122	134	136	83	83	53	71	48	65	63	48	75	981
小 児 科	44	52	47	53	52	31	45	25	21	17	31	33	451
外 科	28	13	19	33	27	26	34	24	34	23	18	17	296
整形外科	5	11	2	10	6	5	8	10	13	9	7	3	89
産婦人科	2	0	1	1	0	1	0	0	2	0	2	2	11
眼 科	4	1	3	6	9	4	1	4	3	5	0	5	45
耳鼻咽喉科	7	8	9	7	4	2	4	4	5	3	5	5	63
皮 膚 科	6	4	2	6	5	3	6	3	6	7	1	2	51
泌尿器科	2	2	2	1	3	0	2	2	1	1	3	1	20
脳神経外科	1	2	1	0	0	4	1	0	0	1	0	0	10
呼吸器科	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	3
呼吸器外科	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
消化器系	0	1	1	0	0	0	1	2	0	1	1	0	7
循環器科	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
心臓血管外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	5	1	4	4	6	11	11	6	2	2	0	5	57
合 計	227	229	228	204	197	140	184	128	152	133	116	149	2,087

# 火災・救急・救助



# 5年間の火災件数

平成17年中における火災件数は32件で、平成16年の32件と同数になりました。

火災種別では、建物火災18件で平成16年と比較して1件増加、車両火災4件、その他火災8件で平成16年と同数、林野火災は2件で1件減少となりました。

また、火災による死者は3名、負傷者は2名でした。火災種別でみると、死者は建物火災及びその他火災で発生し、負傷者は建物火災で発生しました。

年度		区分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
火災種別	合計		47	38	31	32	32
	建物火災(うち爆発)		18	16	19(1)	17	18
	林野火災		0	0	1	3	2
	車両火災		8	6	7	4	4
	その他火災		21	16	4	8	8
建物焼損面積(m <sup>2</sup> )			1,597	696	602	1,039	1,098
林野焼損面積(a)			0	0	1,200	71	15
建物火災	全焼		9	2	2	4	7
	半焼		3	1	2	2	2
	部分焼(ぼや含む)		6	13	14	11	9
	合計(爆発を除く)		18	16	18	17	18
罹災世帯			15	11	20	11	16
罹災人員			47	34	64	35	40
死傷者	死者		1	1	1	1	3
	負傷者		6	5	5	2	2
損害額(千円)	建物火災		60,663	62,138	37,934	42,410	66,724
	林野火災		0	0	0	6,531	0
	車両火災		3,112	1,350	1,123	2,120	10,418
	その他火災		645	0	16,440	0	995
	合計		64,420	63,488	55,497	51,061	78,137
出火率(人口一人当たりの出火率)			7.3	5.9	4.8	5.0	5.0
一件当たりの損害額(千円)			1,371	1,671	1,790	1,596	2,442
市民一人当たりの損害額(円)			996	988	864	795	1,222

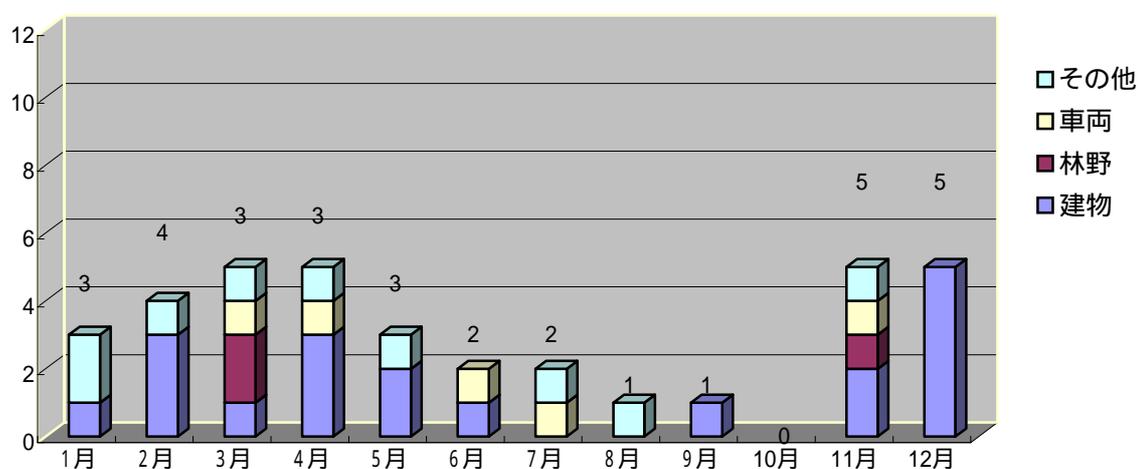


# 月別火災件数

月別では、11月、12月の5件がもっとも多く発生し、次いで2月の4件となっています。

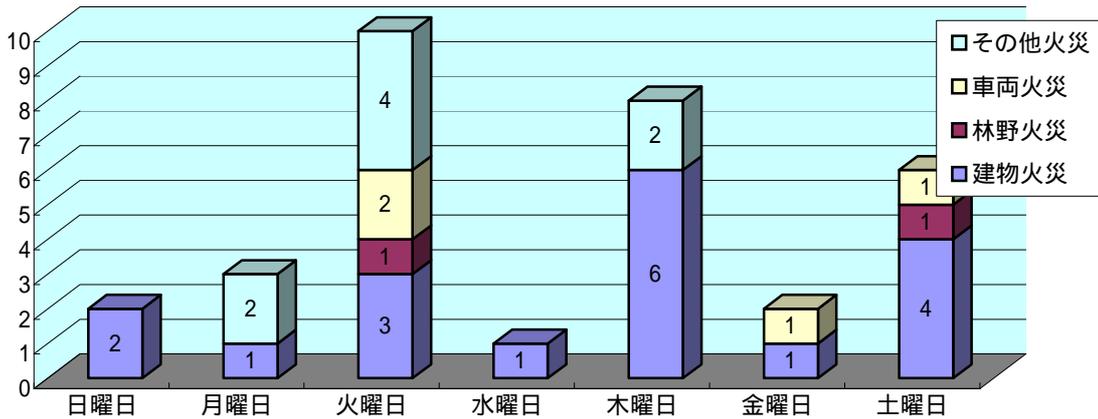
損害額は、78,137千円で平成16年の51,061千円と比較して27,076千円の増加となりました。

区分 月別	建物 火災	林野 火災	車両 火災	その他 火災	建物焼損面 積(m <sup>2</sup> )	林野焼損 面積(A)	損害額 (千円)	全焼	半焼	部分焼 ぼやを含	計
1月	1			2	66		1,205	1			3
2月	3			1	259		14,174	1		2	4
3月	2			1	228		10,673	1		1	3
4月	1	1	1		70	3	1,871	1			3
5月	2			1	36		4,767		1	1	3
6月	1		1		1		17			1	2
7月			1	1			300				2
8月				1							1
9月	1				39		4,253	1			1
10月											0
11月	2	1	1	1	71	12	18,606	1		1	5
12月	5				328		22,271	1	1	3	5
合計	18	2	4	8	1,098	15	78,137	7	2	9	32



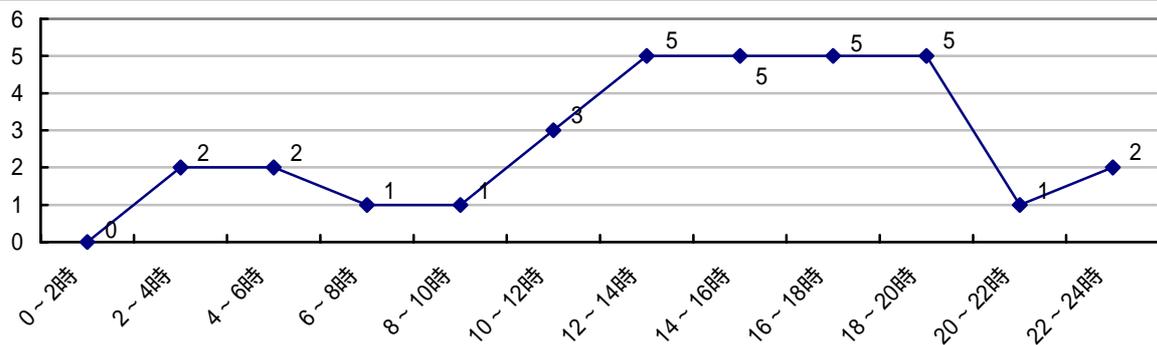
# 曜日別火災件数

区分 曜日	計	建物火災	林野火災	車両火災	その他火災	建物焼損 面積(m <sup>2</sup> )	林野焼損 面積(A)	損害額 (千円)	全焼	半焼	部分焼 ぼやを含
日曜日	2	2				2		2			2
月曜日	3	1			2	237		12,604	1		
火曜日	10	3	1	2	4	267	12	25,921	2		1
水曜日	1	1				66		1,205	1		
木曜日	8	6			2	274		14,913		1	5
金曜日	2	1		1		35		4,065		1	
土曜日	6	4	1	1		217	3	19,427	3		1
合計	32	18	2	4	8	1,098	15	78,137	7	2	9



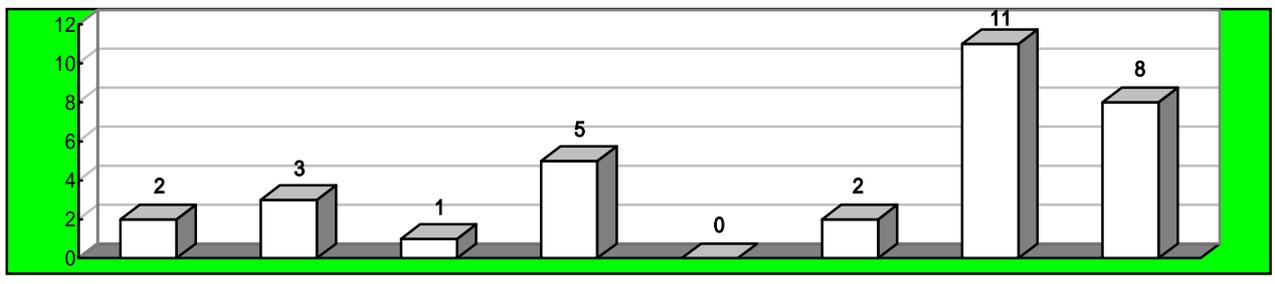
# 時間別火災件数

区分 時間	計	建物火災	林野火災	車両火災	その他火災	建物焼損 面積(m <sup>2</sup> )	林野焼損 面積(A)	損害額 (千円)	全焼	半焼	部分焼 ぼやを含
0~2時	0										
2~4時	2	2				250		13,216		1	1
4~6時	2			1	1			10,068			
6~8時	1				1			995			
8~10時	1	1				35		3,765		1	
10~12時	3		1	1	1		3	300			
12~14時	5	3	1		1	229	12	10,643	1		2
14~16時	5	4			1	69		1,251	1		3
16~18時	5	4			1	335		23,157	2		2
18~20時	5	3		1	1	110		12,891	2		1
20~22時	1				1						
22~24時	2	1		1		70		1,851	1		
合計	32	18	2	4	8	1,098	15	78,137	7	2	9



# 出火原因別火災件数

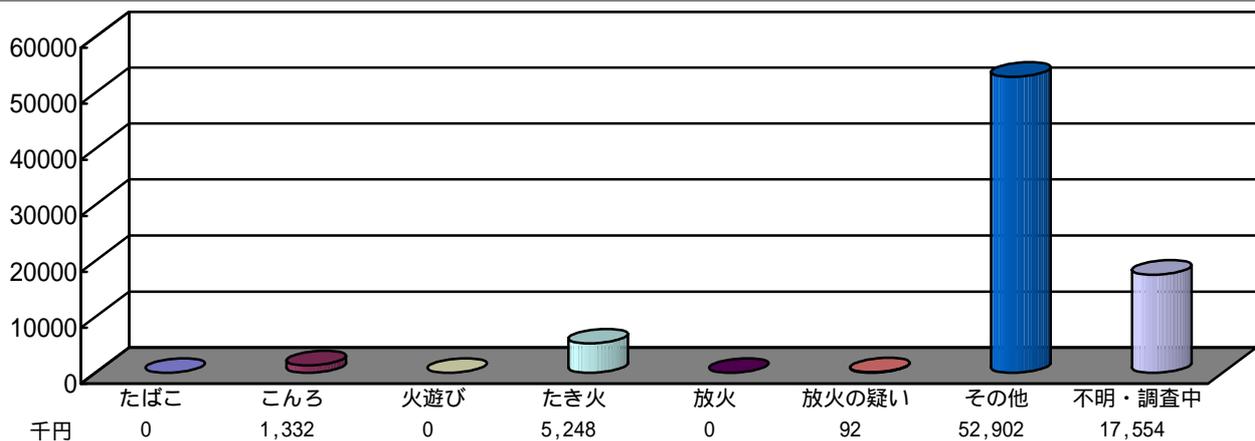
月別	原因	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	その他	不明・調査中
1月		1	1	1					
2月					1			2	1
3月					1		1	1	
4月					1				2
5月					1			1	1
6月								1	1
7月		1							1
8月								1	
9月					1				
10月									
11月							1	2	2
12月			2					3	
計		2	3	1	5	0	2	11	8



# 出火原因別損害額

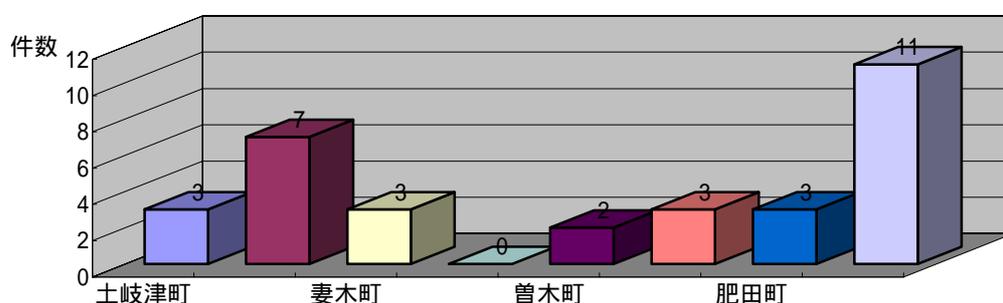
(単位千円)

月別	原因	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	その他	不明・調査中
1月		0	1,205	0					
2月					0			12,639	1,535
3月					0		92	10,581	
4月					0				1,871
5月					995			7	3,765
6月								2	15
7月		0							300
8月								0	
9月					4,253				
10月									
11月							0	8,538	10,068
12月			127					21,135	
合計		0	1,332	0	5,248		92	52,902	17,554



# 地区別火災件数

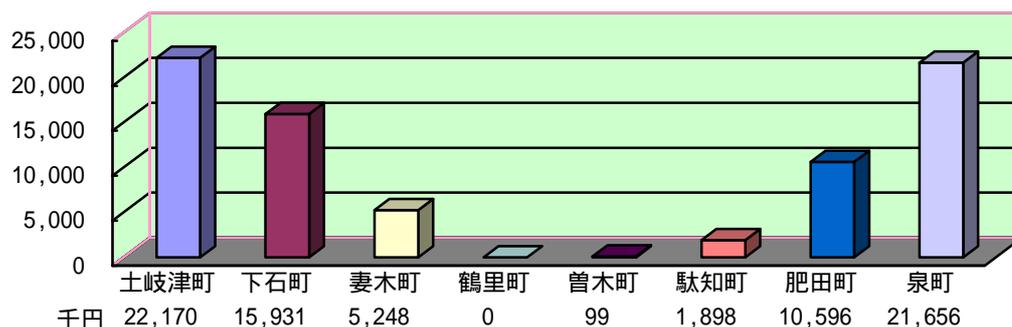
月別	町別	土岐津町	下石町	妻木町	鶴里町	曾木町	駄知町	肥田町	泉町
1月								1	2
2月		1	2						1
3月			1			1		1	
4月			1	1			1		
5月			1	1		1			
6月			1					1	
7月									2
8月									1
9月				1					
10月									
11月							1		4
12月		2	1				1		1
計		3	7	3	0	2	3	3	11



# 地区別損害額

(単位千円)

月別	町別	土岐津町	下石町	妻木町	鶴里町	曾木町	駄知町	肥田町	泉町
1月								0	1,205
2月		35	12,604						1,535
3月			0			92		10,581	
4月			35	0			1,836		
5月			3,765	995		7			
6月			2					15	
7月									300
8月									0
9月				4,253					
10月									
11月							0		18,607
12月		22,135	65				62		9
計		22,170	15,931	5,248	0	99	1,898	10,596	21,656



# 火災活動写真

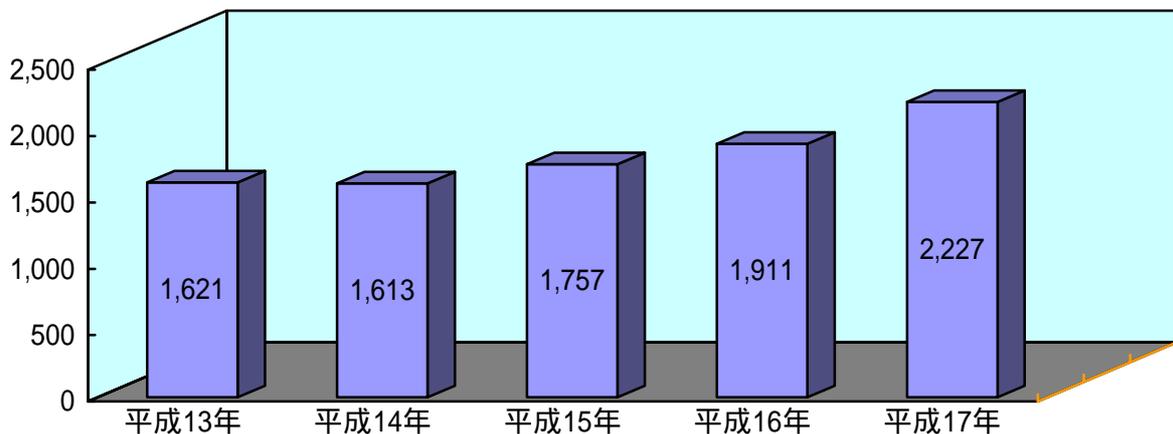


## 5年間の救急出動件数

平成17年中における救急件数は2,227件で平成16年の1,911件と比較して、316件の増加となり、これは1日平均約6.1回出動したことになります。

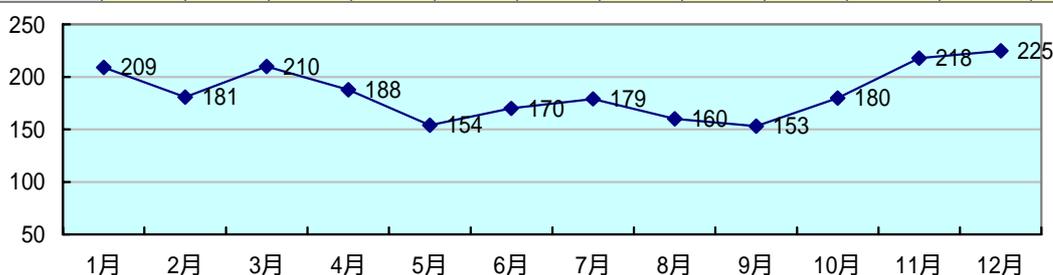
搬送人員は1,862人で市民34.4人に1人の割合で救急搬送されていることになります。

区分	年度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
火災		4	3	2	2	2
自然災害						
水難					1	
交通事故		229	256	257	260	295
労働災害		27	32	35	32	53
運動競技		7	17	7	15	7
一般負傷		204	197	221	222	286
加害		4	13	3	14	5
自損行為		25	26	31	21	32
急病		988	914	1,051	1,153	1,356
その他		133	155	150	191	191
合計		1,621	1,613	1,757	1,911	2,227



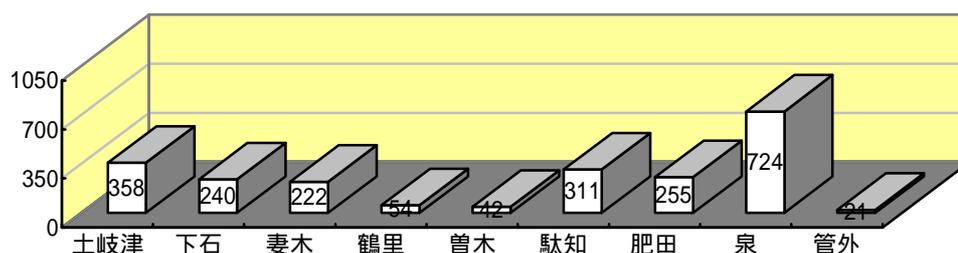
# 月別救急件数

種別	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
火災				1	1									2
自然災害														
水難														
交通事故		22	14	22	19	24	15	25	31	27	30	38	28	295
労働災害		2	1	6	5	7	5	2	3	5	8	7	2	53
運動競技					1	1	1		2	1			1	7
一般負傷		20	21	24	17	19	18	29	23	23	24	37	31	286
加害		2	1									2		5
自損行為		2		3	7	3	6		1	2	2	1	5	32
急病		144	115	134	129	90	114	108	94	84	89	117	138	1,356
その他		17	29	20	9	10	11	15	6	11	27	16	20	191
計		209	181	210	188	154	170	179	160	153	180	218	225	2,227



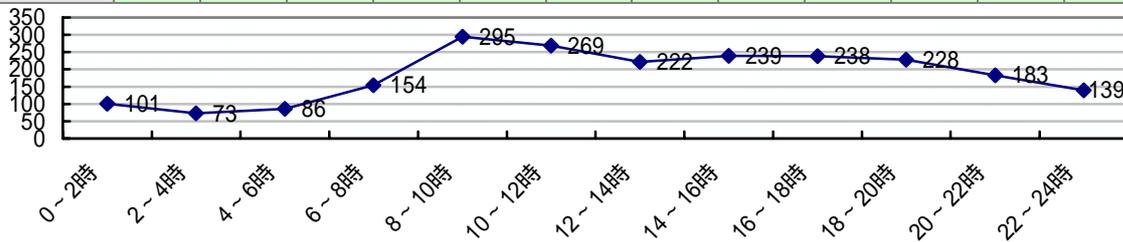
# 地区別救急件数

月別	町別	土岐津町	下石町	妻木町	鶴里町	曾木町	駄知町	肥田町	泉町	管外
1月		33	15	19	5	5	22	27	83	
2月		21	15	30	1	1	33	21	59	
3月		32	26	18	7	5	29	23	70	
4月		26	16	11	4	4	28	24	69	6
5月		27	17	18	6	5	18	16	44	3
6月		29	15	16	6		35	14	55	
7月		29	13	16	4	7	22	24	64	
8月		36	18	12	4	2	18	17	53	
9月		20	24	22	4	2	20	21	40	
10月		39	21	19	5	3	23	16	50	4
11月		36	37	20	3	5	27	29	55	6
12月		30	23	21	5	3	36	23	82	2
計		358	240	222	54	42	311	255	724	21



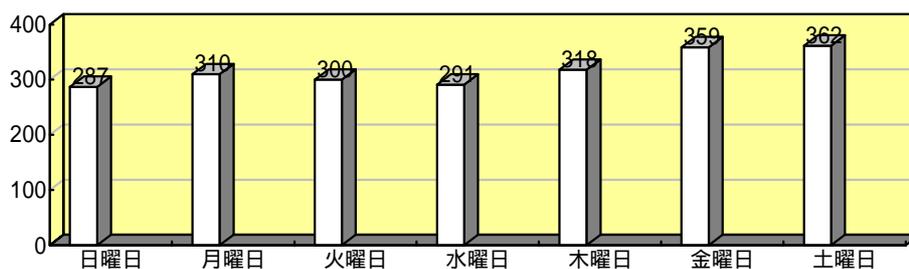
# 時間別救急件数

時間別 種別	0時 ～2時	2時 ～4時	4時 ～6時	6時 ～8時	8時 ～10時	10時～ 12時	12時～ 14時	14時～ 16時	16時～ 18時	18時～ 20時	20時～ 22時	22時～ 24時	計
火災	1	1											2
自然災害													
水難													
交通事故	15	10	8	17	40	38	23	36	46	28	18	16	295
労働災害	1		1	1	11	12	7	11	7	1	1		53
運動競技				1	1	2	1	1	1				7
一般負傷	9	7	8	19	40	43	32	37	35	23	18	15	286
加害		1							1	1		2	5
自損行為	4	1	3	2	4	2		5	5	2	1	3	32
急病	63	49	59	109	170	138	141	126	122	148	137	94	1,356
その他	8	4	7	5	29	34	18	23	21	25	8	9	191
計	101	73	86	154	295	269	222	239	238	228	183	139	2,227



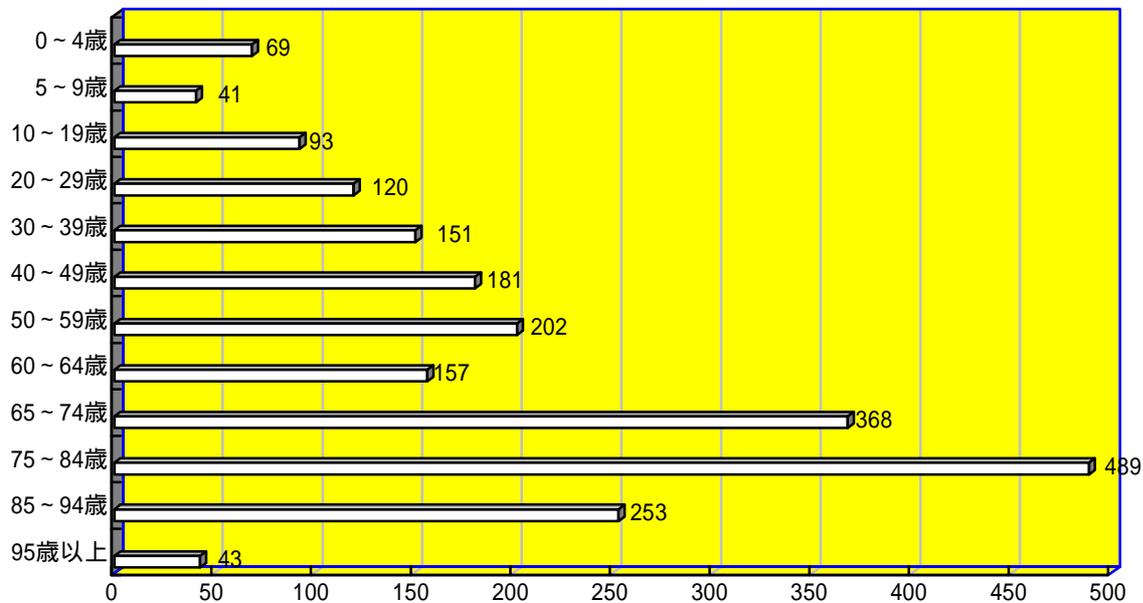
# 曜日別救急件数

曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1月	28	28	32	25	21	27	48
2月	23	34	19	16	29	39	21
3月	25	27	37	33	31	27	30
4月	26	31	18	28	25	34	26
5月	21	23	17	22	26	21	24
6月	28	27	13	23	22	30	27
7月	21	15	29	23	25	33	33
8月	18	26	22	26	27	20	21
9月	19	17	21	18	29	30	19
10月	24	27	26	18	25	27	33
11月	24	32	40	35	26	34	27
12月	30	23	26	24	32	53	30
計	287	310	300	291	318	359	362



# 年 齡 別 搬 送 人 員

年 齡 別 \ 月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
0～4歳	4	4	9	9	2	7	6	6	8	3	2	9	69
5～9歳	3	1	3	8		2	5	8	2	5	1	3	41
10～19歳	5	3	5	4	17	8	17	6	8	5	7	8	93
20～29歳	10	8	7	15	9	11	9	8	5	12	10	16	120
30～39歳	11	14	13	18	10	7	12	13	12	13	16	12	151
40～49歳	11	19	19	20	17	16	11	10	14	17	13	14	181
50～59歳	20	12	24	21	11	14	11	19	9	18	17	26	202
60～64歳	17	8	19	8	17	13	12	11	11	9	18	14	157
65～74歳	39	27	35	23	24	29	28	25	23	30	45	40	368
75～84歳	57	53	39	43	31	34	50	28	41	33	41	39	489
85～94歳	21	20	29	15	14	15	15	20	15	24	35	30	253
95歳以上	2	4	4	3	2	1	3	6	6	2	3	7	43
計	200	173	206	187	154	157	179	160	154	171	208	218	2,167



# 性 別 搬 送 人 員

性 別 \ 月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
男	111	89	109	107	79	87	97	81	84	94	111	128	1,177
女	89	84	97	80	75	70	82	79	70	77	97	90	990
計	200	173	206	187	154	157	179	160	154	171	208	218	2,167

# 救急隊員の行った応急処置件数

処置内容	種 別	急 病	交通事故	一般負傷	そ の 他	合 計
止	血	1 1	3 6	4 0	1 2	9 9
固	定	1 6	1 7 6	7 6	3 1	2 9 9
人 工 呼 吸		1 4	3		3	2 0
心 マ ッ サ ー ジ						
自動式心マッサージ器を使用した心マッサージ						
心 肺 蘇 生		6 3	2	7	1 1	8 3
酸 素 吸 入		5 9 8	6 2	4 8	1 0 9	8 1 7
気 道 確 保		1 0 2	6	1 3	1 4	1 3 5
経鼻エアウェイを使用した気道確保		7		1		8
喉頭鏡等による異物除去		2		1		3
ラリングルマスク等を使用した気道確保		4 6	1	6	6	5 8
保 温		7 4 8	1 0 2	1 2 2	1 3 9	1 , 1 1 1
被 覆		1 2	5 3	4 4	1 5	1 2 4
在 宅 療 法 継 続		8				8
ショックパンツによる血压保持						
除 細 動		6			1	7
静 脈 路 確 保		1 3		2	3	1 8
その他の応急処置		4 7 0	7 3	8 8	8 1	7 1 2
血 圧 測 定		1 , 1 7 1	2 9 3	2 4 3	2 0 7	1 , 9 1 4
聴診器による心音等の聴取		6 2 1	1 2 1	8 0	8 8	9 1 0
血中酸素飽和度の測定		1 , 2 1 6	3 1 4	2 6 0	2 3 1	2 , 0 2 1
心 電 図		6 6 8	3 1	4 0	9 2	8 3 1
気 管 挿 官		2				2



# 応急手当普及啓発活動の実施状況

救急救命士法の制定により救急隊員の行う応急処置が拡大し、救命率も徐々に上がっていますが、現在救急現場において、市民による救命処置があまり実施されていないのが現状です。倒れた人の近くにいる人が直ちに応急処置を行うことで救命が図られ、救命率も向上します。

そのため市民、消防、病院の連携による救命の環の確立を目的として、市民に対する応急手当普及啓発活動の推進を図っています。

年度	区分	普通救命講習		上級救命講習		その他の講習		応急手当指導員講習	
		回数	受講人員	回数	受講人員	回数	受講人員	回数	受講人員
平成 13 年		3 2	1, 0 9 3			3 6	1, 1 5 7	1	9
平成 14 年		3 2	9 0 0	2	2 9	3 7	1, 0 9 8	1	2 3
平成 15 年		4 0	1, 2 4 2	1	7	3 7	1, 2 1 2	0	0
平成 16 年		3 9	9 6 6	2	4 9	4 2	1, 2 8 2	1	6
平成 17 年		3 7	1, 1 7 3	1	8	4 4	1, 2 1 4	1	2 4



## 5年間の救助活動状況

救助活動を伴う災害・事故は、火災、交通事故、水難事故、風水害、機械による事故、建物等による事故、その他の事故等があり、これらの事故に対しては、事故の内容や状態に応じた救助活動の原則を熟知していなければ、適切な救助はできません。救助隊に救助を求めるとことは、特別な事故が発生し、悪条件下に要救助者がさらされ、一般の人々では救出できない場合と考えられます。

これらの災害に対応するため、救助訓練を毎月実施し救助技術の向上に努めるとともに、救助資機材の整備を図っています。

区分 \ 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
合 計	27	26	29	25	27
火災					
交通事故	20	18	20	16	24
水難事故					
自然災害					
機械事故	2	1	4	5	1
建物事故	2		1		1
その他	3	7	4	4	1
活動件数	17	14	11	15	12
救助人員	22	14	14	14	13



# 気象統計



# 気 象 状 況

気象情報は、災害の予防や拡大防止するという観点で非常に大きな意味を持っています。例えば、風の向きや強さは人員の投入や配置を決める重要な要素となり得ます。また、蓄積された過去の気象データを元に、経験値による災害予測やシミュレーションにも役立てることができます。

区分		月別											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
風速	平均	1.6	1.4	1.6	1.7	1.5	1.4	1.3	1.4	1.2	1.0	1.4	1.0
	最高	16.4	15.7	17.3	16.3	14.2	11.8	10.9	14.3	19.7	9.4	15.1	12.9
気温	平均	2.8	3.2	6.2	13.8	17.2	23.2	25.5	26.3	24.2	17.7	9.0	1.6
	最高	15.2	15.1	19.5	28.7	29.4	33.2	35.4	35.1	33.3	28.4	23.3	14.6
	最低	-5.9	-5.7	-5.6	-0.7	4.5	13.4	18.7	17.1	16.8	5.8	-1.8	-6.7
湿度	平均	78.8	77.2	76.1	69.5	72.1	77.9	80.4	80.3	80.2	83.9	79.0	84.7
	最低	30.2	21.8	15.9	13.6	14.1	15.6	32.3	27.2	28.0	29.6	15.7	25.7
実効湿度	平均	79.7	77.6	76.1	69.6	71.8	77.4	80.6	80.2	80.4	83.7	79.0	85.2
	最低	72.0	69.9	68.8	61.6	64.8	70.1	71.3	75.5	75.9	77.5	73.3	74.5
雨量	降雨日数	6	8	15	9	9	9	15	13	8	13	6	11
	積算	22.0	69.0	112.0	41.5	81.0	104.5	174.0	151.5	54.5	98.5	32.5	55.0
	1日最大	12.0	15.0	35.5	15.0	17.5	35.5	52.0	55.0	19.5	28.5	25.0	14.5
	1時間最大	2.5	3.0	5.0	3.0	10.5	12.5	14.0	28.0	15.0	6.5	12.5	4.0

年間の気象状況	風速	気温	相対湿度	実効湿度	降雨日数	122日
平均	1.4m/s	14.2	78.3%	78.4%	積算雨量	996 mm
最高	19.7m/s	35.4	-	-	1日最大雨量	55.0 mm
観測日	9月7日	7月22日	-	-	観測日	8月30日
最低	-	-6.7	13.6%	61.6%	1時間最大雨量	28.0 mm
観測日	-	12月29日	4月17日	4月17日	観測日	8月5日

名 称	電 話	住 所
土 岐 市 消 防 本 部	0572-53-0123	土岐市肥田浅野笠神町3丁目11番地
土 岐 市 北 消 防 署	0572-53-0119	
土 岐 市 南 消 防 署	0572-58-0119	土岐市下石町2034番地
土岐市南消防署濃南分駐所	0572-52-0119	土岐市鶴里町細野29番地の9 1

発 行

土岐市消防本部 土岐市肥田浅野笠神町3丁目11番地 電話 0572-53-0123 FAX 0572-55-5406
---